

平成27年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月7日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号
平成27年9月7日（月曜日）午前10時開議
第1 一般質問

本日の会議に付した事件
1 日程第1 一般質問（佐々木大三郎、小松大成、多田勉、小林立栄議員）
2 散会

出席議員（18名）

1	番	小	林	立	栄	君	
2	番	菊	池	美	也	君	
3	番	萩	野	幸	弘	君	
4	番	瀧	本	孝	一	君	
5	番	多	田		勉	君	
6	番	菊	池	由	紀	夫	君
7	番	佐々	木	大	三	郎	君
8	番	菊	池	巳	喜	男	君
9	番	照	井	文	雄	君	
10	番	荒	川	栄	悦	君	
11	番	菊	池		充	君	
12	番	瀧	澤	征	幸	君	
13	番	小	松	大	成	君	
14	番	細	川	幸	男	君	
15	番	浅	沼	幸	雄	君	
16	番	多	田	誠	一	君	
17	番	安	部	重	幸	君	
18	番	新	田	勝	見	君	

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	奥	瀬	好	宏	君
次長		佐	藤	邦	昭	君
主査		及	川	憲	司	君

市	長	本	田	敏	秋	君	
副	市	長	菊	池	孝	二	君
経営企画部長兼まち・ひと・しごと	推進担当部長	菊	池	文	正	君	
経営企画部まちづくり再生担当	部長兼本庁舎建設室長	飛	内	雅	之	君	
経営企画部ICT・医療確保	(特命)担当部長	菊	池	永	菜	君	
総務部長兼	防災危機管理課長	萩	野		優	君	
健康福祉部長兼健康福祉の里所	長兼地域包括支援センター所	古	川		憲	君	
産業振興部長兼雇用定住	環境整備室長	佐	藤	浩	一	君	
農林畜産部長兼	六次産業推進担当部長	大	里	政	純	君	
環境整備部長		仁	田	清	巳	君	
遠野文化研究センター部長兼	調査研究課長兼市史編さん室長	小	向	孝	子	君	
市民センター所長兼	宮守総合支所長	鈴	木	惣	喜	君	
消防長		小	時	田	光	行	君
教育部長兼子育て総合支援センター所長兼	総合食育センター所長	多	田	博	子	君	
教育長		藤	澤	俊	明	君	
教育委員会委員長		中	浜	艶	子	君	
代表監査委員		佐	藤	サ	ヨ	子	君
選挙管理委員長		藤	村	正	子	君	
農業委員会会長		山	崎	登	久	昭	君

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 皆さん、おはようございます。市民クラブ所属の佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、一問一答方式により質問を行います。

今回は、2点について伺います。1点目は、社団法人遠野ふるさと公社の経営状況について、

そして2点目は、医師不足の対応状況について、市長の御見解を伺います。

質問に入る前に、夢産直かみごう付近の国道283号線沿いに、観賞用赤ソバがまかれた朗報について御紹介させていただきます。

これは、今年のちょうど今ごろ岩手日報紙で紹介されましたので、恐らく皆さんも御存じのことと思いますが、遠野農林振興センターと遠野馬搬振興会、市職員、そして産直かみごうの皆さんが、農耕馬にすきを引かせて休耕田を耕し、昔ながらの農法によって赤く色づく赤ソバがまかれております。これは、遠野に受け継がれる馬事文化と馬耕技術を生かした地域づくりや環境PRに一役を買ってくれるものであり、また、収穫後には、地域の特産品としての商品開発にも期待したいものであります。

この赤ソバの花は今がちょうど満開で、六角牛山をバックにした農村風景は格別なものであります。皆さんも、ぜひ一度訪ねてみられてはいかがでしょうか。そのついでにといっては何ですが、夢産直かみごうの味自慢でもある団子類やジェラート、ラーメン等を御賞味なされるのもよろしいかと思えます。

それでは、この観賞用の赤ソバ畑が、遠野の観光名所の一つに加わってくれることを期待しまして、質問に入らせていただきます。

まず1点目の質問である、遠野ふるさと公社の経営内容について伺います。

この件につきましては、先週末、既に新聞やテレビなどでニュース報道がありましたので、質問しにくい面もありますが、報道内容とは違った観点から質問をさせていただきます。また、市長は、遠野ふるさと公社の理事長でもありますので、経営者トップとしての市長の御見解を伺うものであります。

既に皆さんも御存じのとおり、遠野ふるさと公社のメインとなる事業は、道の駅遠野風の丘の運営であります。この遠野風の丘は、昨年、国交省が初めて創設した全国モデル道の駅に選定されております。その理由は、開設当初から、新鮮な野菜や山菜、オリジナル加工品などが評

判を呼んで、沿岸からも買い物に来ていただいておりますし、東日本大震災の際には貴重な食料基地として、また県内外から訪れたボランティアの情報交換の場にもなり、さらには地域活性化の拠点として、特にすぐれた機能を継続的に発揮しているということが認められたものであります。これは、先人の方々から今かかわっている方まで、創意工夫と努力、そしてその成果が高く評価されたものと認識いたしております。

特に最近では、アイデアに富んだ季節折々の各種イベントが開催されております。例えば、幼児の一升餅を抱える行事であり、収穫感謝祭であり、創業感謝祭、そして市内外の特産品販売会等々であります。このことによって、駐車場は、通年的に満車状態でありますし、店内はいつも大勢のお客様にぎわっております。これらは、職員の皆様お一人おひとりの発想力とチームワーク、そして努力のたまものであると評価しているところであります。

このような環境下にあって、遠野ふるさと公社の平成20年度、平成20年度以降の過去7年間の収支状況について確認しましたところ、平成23年度のみが3,300万円の黒字計上となっております。この要因は、東日本大震災直後で復興支援団体等の利用客が増加したことによる一過性のものであると推察されます。しかし、この年度以外の6年間は、残念ながら、毎年当期純損失、すなわち赤字傾向という厳しい経営事業内容になっております。また、各施設や物産振興部門の利用客数と売上額の年度別推移は、毎年低下傾向にあります。特に昨年度、26年度の収支状況は4,000万円を超える赤字計上で、過去に例のない危機的な状況に陥っていると言わざるを得ません。

もちろん、これは言わずもがなですが、遠野ふるさと公社は第三セクターであります。第三セクターは、公益性と収益性の微妙なバランスの上に成り立つ事業ですので、多少の低採算事業は許容されるかもしれませんが、しかし、このような大幅な赤字経営は許されないと考えます。

なぜなら、この赤字のツケは市民に転嫁され、市政の財政圧迫の要因になると私は認識いたします。

そこで伺います。この事業内容が赤字経営に陥ってる原因と、そのことに対する市長の御所見について伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答ということでのやりとりでありますけれども、まずはじめに、ふるさと公社の赤字という部分の中における認識ということでの御質問を承りました。理事長という職もいただいております。また、この市長という職という中で答弁をしなければならないわけでございますので、ここは本会議場でありますから、市長という立場の中で、当然のことながら、もう一方においては公社の経営を担う理事長という職も担っているということを踏まえながらの答弁ということになろうかと思っておりますので、ひとつ御了承いただければと思っております。

まず、平成27年度の9月2日といえば、つい先週でありますけれども、9月2日に、平成27年度第5回一般社団法人遠野ふるさと公社の臨時理事会が開催されました。向こう3カ年の経営改革を協議いたしまして、その中で決定を見たところであります。

この経営改革は、平成26年度で、御質問にございましたとおり、約4,000万円の欠損を計上したということを踏まえ、理事あるいはスタッフ、それぞれがこの危機意識を持たなければならない。人ごとではならない。市長が理事長をやっているからという中における甘えがどっかにあったんでは、これは大変なことになると。今、御質問にありましたとおり、市の財政も圧迫しかねないということにも当然なるわけですから、大変な危機感を持って、この事態にさまざまな形での対応を急いだということでもあります。

その中で、これまでに延べ5回の理事会、ス

タッフを除いて理事だけでもって3時間、4時間と議論いたしました。さらには、5回の担当理事を踏まえてのこの会議も開催させていただきました。そして、さらには、常務理事を中心に、施設長会議あるいはスタッフ会議、これも都合4月以降7回開催したということでもあります。開催したからよいというものではございません。ただ、かなり濃密な、一体どうすればいいだろうかというようなことを議論したということでもあります。これは、繰り返しになりますけれども、市が何とかしてくれるだろうということがあったのではないか。やはり公社としての当事者意識を持たなければならない。経営ということになれば、理事長が市長であるからそれでいいってわけにはいかない。理事も共同責任だ、経営責任をとらなければならないというような、そのような認識の中で議論したということでもありますので、ちょっとくどくなりますけれども、そのことをまず申し添えておきたいというように思っております。

そういった中で、この公社を取り巻く環境は、大変、非常に大きく変貌してきております。1つは、釜石自動車道の全通のカウントダウンが始まりました。さらには、国道340の立丸峠、これも大峠、小峠のトンネルが加速度的に進んでおります。御質問にありましたとおり、全国道の駅モデル駅としての認定も受けました。これは、北海道・東北唯一であります。私は、これは誇るべき一つの勲章でもないけれども、そのようなものとして、自信と誇りにしなければならない、公社職員にはそのように話をしているわけであります。

そして、そういった中に、東日本大震災、この影響といったようなものも御質問の中にもありましたけれども、出てきたということの中から、いわば、この風の丘プロジェクト、ふるさと公社の各事業、これを打って出る環境づくり、さらには迎え入れる環境づくりといったようなものを急がなければならないという中で、これを一つのキーワードとしながら、28年度を初年度とし、平成30年度までの3カ年計画の経営改革

改善計画としてまとめ上げたというものが、先般9月2日の理事会であったわけであります。これにつきましては、直ちに公表し、議員各位にも、その改革案につきましては御提示申し上げたということも申し添えておきたいというように思っております。

そういった中にございまして、質問でありますけれども、赤字経営の原因についてということであります。これにつきましては、いろいろ分析はしました。外的要因、内的要因、それを事細かく、数字を。数字はうそをつきません。正直であります。したがって、そのようなことを踏まえながら分析をし、その要因は何かという中で、それを踏まえながら、内的要因は何があったのか。さらには外的要因としてということは先ほど申し上げましたとおり、東日本大震災などは、文字どおりボディーブローのように効いてきました。質問にございまして、発災直後の23年、黒字を計上できたけども、あとは赤字だったではないかということになっておるわけであります。観光客というよりも、福島第一原発の影響も大きく陰を落としまして、やはり、ふるさと村などは修学旅行の数がもうほとんどなくなったというようなのを、まさに非常に痛手でもあったわけであります。

しかし、それを、単なる震災のせいにするわけにはいきません。したがって、申し上げましたとおり、迎え入れる、あるいは打って出るという環境をふるさと公社としてという中における経営改革3カ年計画であったという中で、その中で、それぞれ黒字化を目指すために、今何をしなければならないのか。それぞれ当事者意識を持って、何をしなければならないかという中における改革をまとめ、これを具体的なスケジュールとして、直ちにこの9月から行動を起こそうという形で、今、動き始めたと申しますか、それぞれ計画の黒字化というものを目指しながら3カ年のうち、これは私は3カ年ということじゃなくして、1年でも2年でも、あるいは2カ年で達成できるのであればそれにこしたことはないという中で、そういう覚悟の中で

取り組んでいるということを申し添えておきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今、赤字の原因について、震災の影響が大きいんだというような御答弁であったかと思えます。それは、本当に根本的な影響になっているのでしょうか。私は、決してそれだけではないと思えます。

といいますのは、先ほども私、言いましたけれども、赤字に落ち込んでいるのは、震災以前の平成20年度から、ずっと赤字が続いてるんです。しかも、特に20年度には3,300万円の赤字に落ち込んでるんです。この時点から、既に累積も赤字になってるんです。したがって、私は、先ほども話すとおりに、根本的な原因はどうか別なところにあるんじゃないかなというふうに申し上げさせていただきます。

その上で次の質問に入りますが、実は、遠野ふるさと公社を含めた第三セクターの経営改革については、既に平成23年2月時点で、遠野市進化まちづくり検証委員会からの提言を受けまして、これをもとにして、遠野スタイル自立・連携行動プランが示されたことと承知しております。

この行動プランの内容は、1つには経営計画の策定でありますし、2つ目としまして経営責任者の明確化、3つ目は株式会社遠野と観光協会などとのグループ化と有機的連携体制の構築、そして4点目が株式会社化の検討などとなっております。

この行動プランに対する取り組みは、今まで十分に行われてきたでしょうか。また、十分に行われているということであれば、それでも一向に収支が改善されないことに何か特段の要因があるのでしょうか。御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この第三セクターと言われるところにメスを入れようと、そして、それこそさまざまな改革を行っていかうという中における、御質問にありました、遠野スタイル

自立・連携行動プランといったようなものを、平成23年2月に策定をしたわけでありです。これは、不退転の気持ちという中で、この第三セクター関係にメスを入れました。今、御質問ありましたとおり、それぞれ何か体質的に赤字体質を持ってるのではないのか、これをやっぱり抜本的に改めようと、そしてこのプランの中に自立・連携行動プランと、これがキーワードであったわけでありです。やはりそれぞれの第三セクターとしての自立を、さらには連携を図らなければならない。しかし、連携を図るだけじゃない。行動しなければならないという中における自立・連携行動プランであったわけでありです。それを23年の2月に策定をいたしました。そこに、23年の3月11日にあの震災が起きたわけでありです。

そういったことも踏まえながら、正直なところを申し上げますと、十分であったのかという御質問に対しては、残念ながら、この行動プランのフォローについては、十分でなかったということは認めざるを得ないというように、私は正直にそのように認識したしております。

しかし、そうはいいいながらも、この自立・連携行動プランの中におきまして、遠野市畜産公社馬の里の、この競走馬部門の民営化、これも大変な議論の中からそれを図ることができました。さらには、教育文化振興財団と遠野市国際交流協会との、この統合も果たすことができました。さらには、遠野アドホック株式会社の、この解散といったようなものも、このプランに基づき実施することができたという成果も、その中で得ることができたわけでありです。これは、正直なところ、この行動プランがあったから、この部分については一つの形として見せることができたのではないのかなというように承知しております。

したがって、そのふるさと公社に係るこれまでの取り組みということになれば、この行動プランに基づきまして、24年には中期経営計画を策定いたしました。手をこまねいていたわけではありません。中期経営計画を策定し、平成28

年度までの5カ年の経営方針につきまして、理事及び職員の意思統一も図ったというのも、この行動プランに基づく行動であったわけでありです。

さらには、経営責任者の明確化という中におきまして、常務理事、これを市の産業振興部の参与をもって常務理事に充てるという、一つの連携をとっている中における体制もその中で組ませていただきました。やはり、特に市の産業振興部との連携あるいは観光協会との連携、さらには商工会との連携と、これは非常に大事でございますから、その中でそのようなマンパワーの配置も行ったということであったわけでありです。

また、さらには有機的連携、これも非常に大切であります。先ほど、十分ではなかったと申し上げたわけでありですけれども、その中で、観光協会との人事交流も行いました。どうなんだろうと、お互いの足らざることを補いながら特性を生かし合うような、そのようなマンパワーの相互交流もやってみてもいいんじゃないかということで、これも行動プランの中で示されておりましたので、それも実施いたしました。

しかし、さまざま施行する、この実施する中にごさいます、情報共有や営業の効率化といったものに取り組みましたけれども、三者三様といえちよつと言いわけじみた言葉になってしまいますけれども、それぞれの立場から、意図した業務と実務が伴わないということで、このふるさと公社と観光協会の人事交流は、1年でこれができなくなりました。こういった点で、私も非常に忸怩たる思いがあります、正直申し上げますと。なぜできなかったらうかと。もう少し辛抱しながら、向かうべき方向に行くことはできなかったらうかというようにところはあったわけでありですけれども、そういった点で、冒頭申しました、繰り返しになりますけれども、ちよつと十分ではなかったという部分があるかと思ひます。

そして、またこの行動プランの中においては、観光協会とふるさと公社と株式会社遠野、いわ

ゆるあえりあ、それぞれの担当部署による定例の連携連絡会といったようなもので、それぞれがうまく連携しようと、有機的な連携しようという形で、それもこの行動指針に基づいて実施はしたわけでありまして、イベント等の情報交換にとどまってしまう、有機的な連携にはもっていきなかつたということでもあります。したがって、こういったような部分につきまして十分ではなかつたと、行動プランのフォローが十分ではなかつたということは認めざるを得ない。

しかし、一方の行動プランが、先ほど申し上げましたとおり、教育文化振興財団の統合につながったり、アドホックの解散につながったり、さらには畜産振興公社馬の里競走馬部門の民営化につながつたというような一定の成果を形にすることもできたということでもありますので、そういったことをさらに検証しながら、この行動プランのさらなる、どこにどのような要因があつたのか、またどこにどのようなフォローしなきゃならない課題があるのかということの掘り起こしを、また加速させていかなきゃならないというような認識でいますので、その部分での認識と状況をお話いたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今の御答弁を伺って、大変残念であります。せっかく有識者のメンバーで構成される遠野市進化まちづくり検証委員会、このメンバーの方々から、大変重たい行動プランという提言を受けて、十分にできなかった、これはいかなものかなと言わざるを得ません。この上は、やはり現場の実情を確認して、分析した上で、抜本的な改善策を講じる必要があるんだろうなというふうに考えます。

例えば、市内の全ての第三セクターを経営統合して持株会社化を図るとか、ふるさと公社の準民営化あるいは分社化ということが考えられますが、ただそうはいつでも、一気に移行することはなかなか難しいでしょうから、まずは事

業部制への移行について検討されてはいかがでしょうか。

その心は何かといいますと、遠野ふるさと公社の事業範囲と事業の複雑性が、増大し過ぎていると考えるからであります。例えば、遠野風の丘がありますし、伝承園があり、ふるさと村があり、たかむろ水光園、結いの市青果部、そして最近では千葉家の運営管理まで行われております。これだけ事業領域が拡大した中で、広範な事業の情報を全て集約、把握し、課題解決を図りながら事業運営を行うということは、管理面の限界を既に超えていると言わざるを得ません。したがって、現状では、市場の変化やふるさと公社内部の戦略・戦術の変更、組織改革などに、柔軟で迅速な対応は困難であると私は考えます。

このことから、事業部制を採用して、各事業部単位に権限と責任を委譲することによって、事業部みずからが作業現場とお客ニーズにマッチした経営計画を作成し、効率的で効果的な事業運営が可能となって、現実的な成果も期待できると思います。また、このことが、職員の連帯感やモチベーションを向上させて、好循環の事業運営が期待できると思いますが、市長の御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問の中にございました、公社が抱えている各事業、それぞれ名前が出ただけでも大変な業務を抱えているということは、そのとおりであります。私も、市長という職の中で理事長という職も兼ねてるわけでありまして、これはこういった場で、理事長という最高責任者の立場でありながら無責任な発言だということに捉えられかねませんので、慎重に言葉を選ばなきゃなりませんけれども、正直なところ、各事業部門を全て把握するということは困難であります。しかし、だからといって、この責任から逃れるわけにはいきません。やっぱり経営のトップとして、きちんと責任を果たさなければならないということは当

然であります。

そういった中で、やはりこの理事会でほんとに生々しい議論が交わされました。理事が事務局をいろいろ重箱の隅をつつくような発言して一体どうするんだ、それで理事としての経営責任とれるのかというような、そのような発言がありました。理事は経営者なんだと。となれば、きちんと情報を共有しながら、それぞれ経営には責任を持つ、スタッフの皆さんと職員と頑張ってくれというのが経営者じゃないか、いうとこの理事ではないかというような発言が交わされました。私は、非常に、ある意味においては心強いものを感じたわけであります。そうなんだと。理事会というものがあって、理事会が機能すれば、この経営といったものについても、それぞれの事業部門についても、もう少しきめ細かく目が届き、心配り、気配り、そういった中における経営が可能になってくるのではないだろうかという、どうだという中で提案されたのが、担当理事制ということが提案されたわけであります。

そして、ただ一気に担当理事制を設けるといっても、これはただパフォーマンスにもなりかねないということで、経営が非常に厳しくなってきた水光園、それからふるさと村、風の丘、結いの市と、これを担当理事を配置して、常務理事を中心に、その支配人と連携をとりながら、経営改革をどのように進めたらいいかということをもっと少し掘り下げようという中で、担当理事制を設けたということであったわけです。これが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、経営改革3カ年計画につながっていったことでもありますので、今、この抱えてる事業を考えれば、有機的連携という中と、それからもっときめ細かく各事業をきちんと責任を持ってフォローするという体制であれば、事業部制度がいいのか、あるいは将来的には株式会社化といったような中における、もう少し民営の活力といったものを見出すような経営体にもってくのいいのかということ、この3カ年の間にきちんと検証し、方向性を見出していき

ものだなというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 濟いません、私の聞き漏らしかもしれませんが、事業部制への移行についてのお考えは御答弁なかったように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま担当理事制を設けてという中で、答弁の中にそのことを申し上げたつもりですけども、事業部制というものに一気にもってくのか、担当理事の中でそれぞれ今早急に経営改革のメスを入れなきゃならないふるさと村とか、水光園であるとか、風の丘であるとか、結いの市といったところにきちんとしながら、そこである程度の経営改革の方向性が見えてきたならば、次のステップとして事業部制度のようなものがあるのか、公社そのものが株式会社化の方向にもってって、その中で再構築するのがいいのかということ、一つ段階を踏んでいきたいということでもあります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 私は、やっぱり軟着陸といいますか、手順を踏んでこの事業をいい方向に持っていくためには、事業部制移行が望ましいと思いますので、ぜひ今後御検討をいただきたいと思っております。

先ほど、市長のほうからも御答弁ありましたが、理事の配置方法と役割について、かなり前向きにやろうとされてることはよくわかりましたけども、今現在の理事は、市内の名士の方々あるいは有識者、そして行政の部長さんたちがなっているかと思っておりますけども、この方々は、事業運営にどのようにかかわっているのでしょうか。今までの件ですけども、先ほど御説明ありましたが、もう少し詳細を教えてくださいんですけども。私は、理事であるからには、各事業部単位に、市長から答弁ありまし

たけども、担当理事をしっかりと配置して、事業経営者としての事業内容に権限と責任を与えて、みずから危機感を持って経営企画力や営業力を高めることによって、リーダーシップを発揮して、率先垂範で事業運営に参画しなければならないというふうに考えます。そして、最終的には、その業績成果に責任を持っていただくような組織体制にしなければ、業績の改善はなかなか望めないとは私は考えます。

いずれにしろ、理事長である本田市長をはじめ、理事の皆さんには、現下の厳しい経営状況をしっかりと自覚していただいて、危機意識を持って事に当たらなければならないと考えます。そのためにも私は、しつこいですが、事業部制に一刻も早く移行すべきと考えますが、再度、市長の御見解伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しになりますけども、事業部制に移行するっていうことを否定してるわけではありません。そのためには、担当理事の中で、それぞれの事業部を赤字体質のどこに原因があるのかっていうことをもう少し掘り下げながら、そして将来的には公社そのものの経営体をどのようにもってけばいいのか、ただ公社としての経営体をどのようにもってけばいいかという中に第三セクター、3万人、180億、200億円の一般会計の遠野市であります。身の丈の経営をしていかなければなりません。そのためには、観光協会だとか株式会社遠野であるとかといったようなところと、どのような有機的な連携を図っていくかということももう一つにおいては考えなければならない。

その一つの考え方が、最初の質問にありましたとおり、第1次進化まちづくり検証委員会で、一つの持株会社のようなものを持ちながら、限られたマンパワーをそれぞれの年齢、男女別年齢あるいは経験、あるいはキャラクター、そういったところを踏まえながら、それぞれの施設の人事交流をするというようなこともできないだろうか。人事交流というよりも、人事配置を

するということが、トータルでできないだろうかというような一つの考え方も第1次進化まちづくり検証委員会では、そしてまた自立・連携行動プランの中にもそのような方向性を打ち出しているということがあるわけでありますから、これをもう一度ひもといて、事業部というような、そのような一つの責任体制の盛り方、あるいは公社そのものの経営体のあり方、あるいは有機的な連携のあり方といったようなものは、まさに待ったなしで対応してかなきゃならないんじゃないのかなというような認識でありますから、そこのところを見誤らないでやらないと、何かばらばらになってしまいます。ばらばらになってしまうと、それぞれが果たしてきた役割が力を発揮することができません。やはり、総合力で力を発揮するような、そういうような環境づくり、それが冒頭申し上げました、打って出る、迎え入れる環境づくりということになるんじゃないかなというように思っておりますから、事業部制そのものを、繰り返しますけども、否定はしておりませんから。一つの選択肢としては考えてなきゃならないということでもありますので。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 次の質問の、イオン盛岡南店結いの市の収支状況について伺います。

この店は、平成18年9月にイオン盛岡南ショッピングセンター内に結いの市としてテナント出店してから、間もなく丸9年になるわけですが、この間で、収支内容が黒字になった年はあったでしょうか。ちなみに、平成26年度の収支状況は、575万円の赤字であります。

そこで伺います。各年度別の収支状況はどのようになっているかについてお答え願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 各年度の収支状況はということでありましたので、先般、経営改革3カ年計画の中で、ふるさと公社のほうから数字

をいただいておりますので、担当の産業振興部長のほうから、各年度の収支状況について御答弁申し上げます。

○議長（新田勝見君） 産業振興部長。

〔産業振興部長兼雇用定住環境整備室長
佐藤浩一君登壇〕

○産業振興部長兼雇用定住環境整備室長（佐藤浩一君） 平成18年度からの各年度の収支状況を答弁いたします。

まず、平成18年度ですけれど、マイナス833万円、平成19年度マイナス1,368万円、平成20年度マイナス1,330万円、平成21年度マイナス808万円、平成22年度マイナス330万円、平成23年度マイナス836万円、平成24年度マイナス165万円、平成25年度マイナス531万円、平成26年度マイナス575万円となっております。

以上であります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 一言で、驚きました。恐らくテレビを見られてる市民の方も驚いてるでしょう、びっくりされてるでしょう。収支状況は、よろしいですか、開店当初から赤字状態が、御説明のあったとおり、継続しております。しからば、開店時点で、事業計画書や事業収支の目論見書は作成しておられたでしょうか。恐らく、開店当初から、大変厳しい収支目標になっていたのではないのでしょうか。当時の収支目論見の内容について伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま担当部長のほうから答弁いたしましたとおり、結いの市の収支状況はそのように推移してるということは数字のとおりであります。これは、この目論見という、今、御質問の中にもありました、開店当初の目論見では、公社がキーテナントと位置づけいたしまして、他のテナント5社の売り上げ手数料を徴収するという仕組みで立ち上げたわけです。売り上げ見込みは、公社が7,800万円、他のテナントが1億7,400万円。7,800万

と1億7,400万、合わせまして2億5,200万円という中で、一つ目論見という数字を持ったわけです。この公社の売り上げ目標は、3年で達成されました。

しかし、公社の売り上げ目標は3年で達成されたわけでありまして、現在の公社の売り上げは年間1億円を維持しているという状況にありまして、もう一つは、売り上げ目標が達成できずに、1カ所を除いて、テナントは撤退をしてくるということでもあります。それで、ことしの1月でありましたか、この部分は公社の経営の根幹を揺るがしかねないってことになるかもしれないということで、撤退を視野に検討をいたしました。

そういった中にごさいます、公社の果たす役割ということが非常に重要だったわけでありまして、遠野市で新たに農業にチャレンジして、農業といったものの中における新規就農者としての方々の売り上げの大きなよりどころが結いの市だったんです。結いの市を撤退してしまえば、せっかく遠野に来て農業をという部分の中において、意欲に燃えてる方々の収入が途絶えてしまうという現実を目の当たりにいたしました。公社の問題ではない。いうところの農家支援室、農業振興課ときちんと連携をとって、その新規就農者の方々の汗をかいて生産した一つの売り上げという、売る、収入の場であるということを踏まえながら、結いの市を再構築しようじゃないかという中で、今、それに取りかかっているということでもありますので、数字をただ見て驚いたということもそのとおり、数字から見ればそうかもしれませんが、公社そのものの売り上げとテナント料からいって部分というものの、その構図が崩れてしまったということが一つの原因にあるということ。

それから、もう一つは、40万人の商圏が盛岡南店の中にはあるわけでありまして。そこに、遠野全体を売り込むという一つの拠点を結いの市に求めるというPR効果、コマーシャル効果と申しますか、そのようなインフォメーション機能もその中に持たせるという部分は、これは発信

という部分の中にあっては、売り上げの数字とか公社の収益といったものには目に見えてこない。しかし、そのことによって、遠野の全体のPRといったものが、一つの拠点であったというような中における効果も、もう一つはこの南店の中に、結いの市の中に見出すということも必要ではないだろうかというように思っているわけであります。

したがって、それは、そういったことを考えれば、文字どおり、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、あえりあとか観光協会といったものの連携の中で結いの市といったものをもう一度再構築するというのも、やっぱり必要ではないのかなというように思うわけであります。したがって、数字だけでもってというのじゃない。そこにある拠点施設の中に、いろんなものの波及効果も見出すことができるという効果も一方にはあるんだということも、一つ我々も捉えたアプローチをしてかなければならないんじゃないのかなというようにも思っている。私は、盛岡に出かけたときは、必ずといっていいほど、結いの市に顔を出してきます。残念ですけども、年々、遠野の顔が薄れてきてました。これじゃだめだという中で、また檄を飛ばしたということもありますので、その辺のところも一つつけ加えて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今の御答弁から感じるに、キーテナント方式はじめ、当時のもくろみ大幅に狂ってきてしまっているということになるかと思えます。

ただ、その一方で、若い農業者が元気に頑張っているということですので、これは何としても黒字の方向に持っていかなくちゃいけないというふうに考えますが、ただ、この開店以降、収支内容が、今、御説明あったとおり、なかなか黒字化できない要因について、現状把握と分析、そしてその改善策はどのように構築されようかとされているのか、その件を伺います。また、その改善策によって、今後はほんとに黒

字化は期待できるのかどうかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 改善策は見出すというような、そのようなエールをいただきました。これは、やはり数字的には厳しいものがあるわけでありますけども、やはり40万人の商圈を持っているところに拠点を持っているということも、一つの大きな公社としてのメリットとして位置づけなきゃなりません。ただ、それは公社だけではありません。遠野としていえば、人口減少にどう立ち向かうのかとなれば、交流人口をふやしてかなきゃならないという大きな課題もあるわけでありますから。

そういったことも踏まえて、盛岡南店結いの市の改善策と黒字化につきまして、さまざまな、今、手立てを講じているということにつきまして今の状況を申し上げますと、現在のテナントは1社、年間売り上げは約7,500万円ということであります。そして、イオンへ支払うテナント手数料の減額措置も受けてきましたが、赤字の主な要因は、来店客の購買意欲を湧かせることができない。さっき、遠野のあれが薄れてきてると言いましたね。やっぱりその辺の攻めの姿勢がちょっと弱かったんじゃないのかなということを感じております。

もちろん、いろんな面で、それぞれの市町村が連携とらなきゃなりません。でも、盛岡ふるさと公社として、あれだけの大規模店の中に拠点を構えてるわけでありますから、いつかお邪魔したときには、紫波町ののぼりがどんどん立っておったと、あるいは西和賀町ののぼりが立っておったという中で、遠野結いの市とは一体何なんだという話をしながらスタッフとちょっと議論したことがありますけども。そのような点で、もう一度原点に戻ってみようということの中で、お話ありましたとおり、改善策は見出すことができるんじゃないかなというように思っておりますので。

公社売り上げ1億円のうち6,000万円は、市内生産者の野菜等で占められている。1億円のう

ち6,000万円は、さっき言った市内の生産者、それも新規就農者を中心とした方々で占められてるという大きな数字があるわけでありまして。これは、やり方によっては売上げを伸ばすことができます。例えば、アプローチの仕方として、首都圏から、都会から、遠野に農業目指してきましたよと、この方々が、懸命に汗した野菜ですよという中におけるアプローチをすれば、盛岡の購買者の方々は手を出してくれるんじゃないか、そういったことをもっと強烈にアピールしてやろうという話を、今、行ってるわけでありまして。そうすれば、この6,000万が7,000万になり、8,000万になるということも決して不可能ではないということ、ただいま御質問ありましたとおり、改善策をその中から見出すことができるんじゃないかと。若手生産者が十数名いるんです。これをやっぱり有機的に連携させるということが大事なんです。ただ並べればいいというもんじゃない。この野菜は誰がといったところを、もう少し、遠野の新鮮なものを買求めにきた方々に対して、ピンポイントで訴える手立てがちょっと弱いんですよ。弱いんですよと人ごとみたいな言い方するのは非常にこれもあれでございましてけれども、それでもって檄を飛ばしたと、これじゃだめだっという話をしたということ、そういった中から。

それから、この日帰り圏内でのアンテナショップ、この広告塔の役割を担っていると、そうしたことがありますので、この経営改革3カ年計画の中では、来年度の2カ年の収支状況を踏まえながら効果検証するという一つの手立てにしておりますので、そういった中で、あらゆる角度から結いの市の一つの圧倒的な存在感の中における遠野といったものを示すような、攻めの姿勢を持っていきたいものだなというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 実は、私は、結いの市に何度か入ったことがあります。市長も何度も訪問されてるみたいですけども。入店して

感じることは、市長もさっきおっしゃってましたが、お客様の数が少ないということ、さらに、意外に遠野産品以外の商品が多く並んでいるということでもあります。特に、冬場になると、南方の商品が多く並んでいるように感じます。これは、商品の品ぞろえのためにはやむを得ないことかもしれませんが、何か違和感を覚えてしまいます。といいますのは、イオンの食料品売り場と同じ商品が並んでいるからであります。しかも、これは当然と言えば当然かもしれませんが、その商品の販売価格はイオンのほうが割安なんです。これでは、お客さんの立場に立った場合に、いかがなものかなと言わざるを得ません。

いずれ、この辺の矛盾を解消するには、先ほど市長のお話もありました、気合いだけではやっぱりだめなんです。改善策を早期に講じなければ、集客はますます低下しますし、事業収支はさらに悪化の一途をたどると私は思います。もう一度、この件について御答弁願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） そのとおり、気合いだけでは経営改革は成り立ちません。したがって、やっぱり数字はうそつかないという話をしましたけれども、その辺を踏まえながら。

例えば、結いの市のほうに展開を図ったときに、一つのエピソードとして、私も効きましてなるほどなと思ったんですけども、ああいう大型店では、非常にシビアな顧客管理をしているんです。レジを通った、例えば12時のお昼時間には男女別に見ればどうなのか、どういう年齢層なのか、3時ごろになればどういってお客さんなのか、5時台になればどういってお客さんなのか、そして閉店前になればどのようなお客さんなのかということ、みんなそのことをきちんと分析しながら、その客層の時間帯に応じて、店頭で並べるのもきちんと動かしていくという中における、常にお客様が手を出す、買求めるというような、そのようなことに。だから、そういうノウハウを全部、公社としても学びたい

なという部分の一つの人材養成ということも含めて、9年前にイオン盛岡南店からの要請に応じてふるさと公社が出店をしたというのも、そこにあったわけであります。

しかし、これもやっぱり思うようには行きませんでした。なかなかそのような形での対応ができなかったという部分は、やっぱりこれも大きな反省として求めなければならないかというように思っておりますけども、何とかここまで持ちこたえたわけでありますから、全体の公社事業の中で結いの市といったものを捉えながら、さらなる冷静な、そして数字はうそつかないっていう客観的な改善ポイントをきちんとフォローする、そのような形で対応していきたいというように思っております。

なお、先ほどの答弁の中で、結いの市テナントとして、1社売り上げが7,500万という話をいたしましたけども、これは正しくは2,500万、現在のテナント1社、年間売り上げが約2,500万ということになっておりますので、それをちょっと7,500万という答弁を申し上げたようでございますので、これはおわびして訂正いたします。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今、御答弁にあったように、とにかく改善策を次から次へといろんなことを講じて、また職員の皆さんも一生懸命努力した。それでも、将来的に黒字化ならないということも考えられると思うんですが、そういった場合には、勇気ある撤退ということも一方では考えられるかと思いますが、その辺の御見解について伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） もちろん経営でありますから、言葉としては適切じゃありませんけども、赤字の垂れ流しは、これはできません。したがって、勇気ある撤退ということも、当然のことながら、その中には選択肢として当然持つのが経営だというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 次に、風の丘青果部の収支状況について伺います。

この青果部の前身は株式会社青果市場であり、遠野駅前が開業していたものを遠野風の丘に移転し、平成16年に遠野ふるさと公社に移管され今日に至っているもので、風の丘の荷さばき場内で、毎朝6時半から市場を開設しているものと承知しております。

当時の年間売上高は、1億3,000万円以上あったものが、年々減少し続けて、平成26年には約2,400万まで落ち込んでおります。また、収支状況は、過去9年間は毎年約200万円から800万円の赤字を計上し、平成26年度は260万円の赤字になっております。

そこで伺います。この赤字収支の原因は何であると認識されているでしょうか。また、改善策を講じることによって、黒字化は可能になるかどうかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この青果部の位置づけあるいは経過につきましては、今、御質問の中にふれられておりましたので省略させていただきますけども、この立ち上げ当時からしますと、10分の1まで落ち込んでいるというような状況にあるわけであります。

ちなみに数字を申し上げますと、遠野駅前で作ってあった株式会社青果市場から継承した継承当時は、登録農家が814名、そして仲買業者が25社という中であったわけでありますけども、現在は、登録農家は50名、買参者という形、市場に参加し購入する資格を有する人、これを買参者という言葉で言ってるわけでありますけども、この買参者は5名ということになっております。

そういったことを考えれば、継承当時の10分の1まで落ち込んでいる中で、赤字の要因は、野菜等の相場を理解し、仲買、商いができる職員の育成ができなかったほか、市場価値が低い

商品の出品、農家の高齢化あるいは買参者の減少、取り扱い量の減少といったような形で分析をしております、今後の黒字化はかなり難しいのではないかなというような認識で捉えているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） じつは、私はお盆前の8月11日に、市場を見学しました。お盆前ですから、恐らく取引量も多いだろうと期待を持っていったんですが、そうしましたところ、売買されたものは、リヤカー1台にも満たない少量でした。そして、買受人も5人だけでした。売買は、取引ですが、わずか5分もかからないで終わってしまいました。売上金も、恐らく1万円にも満たないだろうというふうに思われます。

このような状況下で、今後もこの市場を継続的に開設するメリットはあるのでしょうか。また、廃止することによって、どのような課題が生じてくるのでしょうか。私は、むしろ、廃止することによって生じる課題を丁寧に、そして正確に整理しながら、今後の対応策を検討すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど来申し上げておりますとおり、経営でありますから、あらゆる角度から数字を捉えながら、その中において整理整頓し、また新たなステージを展開し打って出る、あるいは勇気ある撤退をするというようなことを常に行っていくのが経営であろうかというように思っておりますので、この風の丘青果部のこの部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、取引が減少する中で事業継続は難しいと認識いたしております。したがって、経営改革3カ年計画の中では、青果部の機能の整理というようなものも改革内容として位置づけているということでございますので、そのことをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 休憩前に質問した内容以外にも、ふるさと村や伝承園、たかむろ水光園の利用客数が年々減少傾向にありますので質問したいところですが、また全体的な質問ももう少し質問したいところですが、私の持ち時間の関係もありますので、残った分はまた別の機会に質問させていただくことにしまして、2点目の質問の医師確保の対応状況について伺います。

先日、岩手日報紙に、遠野市内で人工透析を外来で行っていた民間病院が、院長の急死によって閉鎖されまして、一部の患者は遠野病院だけでは受け入れられず、市外への通院を強いられ、患者は大変困っているという記事掲載がありました。

そこで伺います。遠野市内には、人工透析担当医以外にも、産科医や小児科医などが不足していると思われませんが、各科目別に何人程度の医師が不足していると認識しておられるかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人工透析の受け入れ施設が、先生が亡くなったということで、後でまたこれも御質問あるかというように思っておりますけれども、医療という部分においては大きな課題に直面しているということでもあります。

そういった中で、各科目別に何人程度の医師がという御質問でありました。これにつきましては、何科の医師が何人不足してからという捉え方ではなくして、常勤でも一人診療科長の体制で入院患者の対応をするなど、大変多忙を極めている状況であるということでもありますので、そういった中で捉えていきますと、常勤医

は、内科4人、外科2人、小児科1人、整形外科1人、脳神経外科1人、耳鼻咽喉科1人、その中で、常勤延長により診療いただいている医師も2人いるということであります。それから、消化器科あるいは循環器科、皮膚科、泌尿器科あるいは眼科、婦人科、神経内科、腎外来あるいは血液外来は、月に2回から週3回の中で、診療応援という形でさまざまサポートいただいているという中で、医療の総量としては確保できているのではないかなというような数字として捉えているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。
〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今の御答弁では、常勤医師はかなり不足しているんだけど、非常勤といいますか、サポート医師も含めると、まあ、何とか間に合ってるのかなというふうに理解したところであります。

県立遠野病院の医師は勤務医ですので、当然、定年退職者や自己都合による退職といったケースが考えられますが、では、ここ二、三年前と比較しまして、常勤医師の数はどのように推移しているのでしょうか。増加傾向にあるのでしょうか、あるいは減少してるということでしょうか。わかる範囲でお答え願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問のものをちょっと数字で申し上げますと、県立遠野病院の常勤医師数は、3年前と比較すると同数で、2年前と比較すると1人減であると。ただ、診療応援あるいは医師を勧誘した医師充足率は、ここ3年は増加傾向にあるという中で、ちなみに平成27年度の県立遠野病院の定期監査調書から数字を見た場合に、各年5月1日現在でありますけども、平成27年の5月1日現在は117.6%ということになってまして、10年前の平成18年、19年が77.9、87.8という数字から見ると、言うなれば、結構頑張った数字として確保できてるのではないのかなという形で数字としては捉えているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。
〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） これまで、当市の担当職員は、医師招聘のために、遠野病院の院長先生との連携、あるいは長年培った人脈を生かした対応によりまして、すばらしい招聘成果を上げていただいているということは十分承知しております。しかしながら、現状はまだまだ常勤医師は不足の状況が続いているということを、先ほどの市長の答弁からわかりました。

このような中で、ことし4月から、経営企画部内にICT医師確保担当が配置されましたが、この目的は何でしょうか。これまで以上に医師確保策に全力を注ぐという市長の強い御決意でしょうか。それとも、別な理由や目的によるものでしょうか。市長の御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに御質問にありましたとおり、この問題は、いつまでも先送りする課題ではありません。やっぱり一定の結論も見なければならぬ。いつまでもお願いしてるだけでは済まされない。市長と語ろう会でも、あるいはさまざまな機会における、本会議場における、あるいは委員会等における質問においても、子育てするならば遠野と言ったときながら、産婦人科医もいないというような状況が続いてんじゃないかというような、大変厳しい御指摘も、また御意見もいただいていることを踏まえれば、これは何とかして結果を出さなければならぬというような思いの中から、医師確保という担当部長を経営企画部のほうに配置いたしました。それでこれまでかなりもう100名以上、120名近いお医者さんと接触をしてきているという経過がありますから、それをきちんと、言い方が適切じゃないかもしれませんが、これまで時間をかけて網を投げてきた。この網を絞り込めば、その中に間違いなく、遠野に来て開業してもいい、あるいは勤務をしてもいいという先生がいるんじゃないかというような、そのような絞り込み作業を集中的に行いたいとい

う中における医師確保担当部長の特命としての配置にしたということと、もう一つは、ICT情報通信技術を活用したネットワークも構築して、医療あるいは市民の健康を確保してかなきゃならないという一つの課題があります。そのためには、遠野テレビのネットワークもどのように利活用するかというような一つの課題もあるわけでございまして、ねっと・ゆりかご、あるいはICT健康塾といったようなものもこれまでも手がけてきてるわけでありますから、それをきちんとしっかりとした仕組みにするということも含めまして、電気通信事業法改正によりまして、電気通信事業者は、電気通信設備統括管理者、これはおおむね3年以上の電気通信事業の経験者かつ管理職、この管理職は部長級というものを置かねばならないということが必須になった法改正がありましたので、特命担当部長として、ICTと医師確保という中で位置づけたということであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） このICT活用につきましては、今、市長からも御答弁ありましたが、医療機関と連携して遠隔健診を行っている遠野市助産院ねっと・ゆりかご、これとか、遠野のICT健康塾、これは医師不足対策には大変有効であると私も認識いたしております。また、全国的にもいろんなところで事例紹介されてますので、すばらしいことだなというふうに感じてるところであります。

ただ、その一方で、医師と患者の対面による健診というのは、やはり患者の安心安全につながりますので、最低限の医師配置は必要であると考えます。ぜひ、これからも医師不足の早期解消に向けて頑張ってくださいと思います。

この医師不足問題は、全国的にも今はかなり深刻化しておりますし、その解決策は簡単ではなさそうであります。だからといって、これで終わってしまったら身もふたもなくなってしまいますので、市長に対しましては、釈迦に説法になるかもしれませんが、私の考える医師

確保策について述べさせていただきます。

まず、その1つ目としましては、遠野病院の院長先生あるいは医師との人脈をフル活用されてはいかがでしょうか。先ほど、市長の御答弁では、既に120名の医師に種まきを終わってるんだ、接触されていますということですが、ぜひ、一日も早い刈り取りをお願いしたいと思います。

それと、2点目としまして、大学病院へお願いに、やっぱり繰り返し繰り返し、しつこいぐらい日参する必要があるんじゃないかなというふうにも考えます。

それと、3点目としましては、岩手県と連携して、医師採用の専用サイトのもっと強化・充実を図る必要があるというふうに考えております。以上のことを、地道に、真面目に継続することが肝要であると考えます。

以前、当市では、遠野市に来ていただいた医師には、馬1頭をプレゼントするんだよということや、2,000万以上の開業助成金を差上げますというようなユニークな医師確保策があったはずであります。これは今も継続中でしょうか。さらには、この実績は、今現在、どのようになっているのでしょうか。そして、今後、この医師招聘のための取り組み策、どのようなことを講じようとしているのかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 医師確保については、3点のポイントを挙げての取り組みを強化すべきだということでありました。全くそのとおりであります。120名近くのお医者さんと面談をしてきたという、そのリスト、これはある意味においては宝だというように思っております。私の手元にも、接触した120名、この中には私自身も接触した先生もおりますし、医師確保担当部長、それから遠野病院の院長先生と一緒に、それぞれ全国を回ったという部分なんかにおけるリストとして整理されてるわけでありますから、これを先ほど申し上げました3つ

のポイントの中から、これを強化していくと。したがって、それが特命担当部長という一つの職制にもつながったということ踏まえれば、これをきちんと絞り込む活動を強化してかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

ちなみに、この県立遠野病院の医師のあれでございすけども、7人の医師招聘に結びつけたという実績がありますが、ただ一方では、4人の方が辞めていったという数字もありまして、この辺のところ、ちょっともう少し丁寧な掘り起こしもしなきゃならないんじゃないのかなと。

それから、馬1頭とか、家庭菜園の話だとか、さまざまな、これ、やっぱりそのとおり、制度としては生きておりますので、こういったこともちょっとはインパクト強く打ち出していかなければならない時期にも来てるのかなというようにも思っているところでもあります。

さらには、今、話してもらったとおり、遠野市医師会、非常にまとまっております。また、世代交代も進み、非常に若い先生方が意欲的に市民の医療を守ろうという中における集団がありますので、この部分との連携もさらに強めていかなければならないのかなというようにも捉えているところでもありますので、いずれ、集中的に、あるいは積極的に、こういった医師確保の問題にも鋭意努力してまいりたいと。さらに努力を継続していきたいというように思っておりますので、これかも支援よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今の御答弁にありました馬1頭をプレゼントするという施策は、今現在も継続中と理解してもよろしいでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 制度としてはそのとおり。これは、非常に遠野市の場合は畜産振興公

社がありまして、畜産振興公社、私が理事長でありますけども、そこにちゃんと乗用馬を抱えておりますから、ぜひ、何としても乗馬を楽しみながら、遠野の市民の命を守りたいという先生がおれば、そこに話をしながら、いうところの預託という中における仕組みとして持つておるといことでございすので、そういう先生がいれば、そのような制度も生かすといことで、当時、馬1頭というアプローチをしたという部分は、その考え方はきちんとまだ生きているといことであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 先ほども質問しましたが、この馬1頭いただいたお医者さんって、いらっしゃるんでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 馬1頭「いただいた」といことになると、ただでやるということになるんですけども、預託を、言うなれば、畜産振興公社馬の里が、例えば佐々木議員がお医者さんだとすれば、愛馬が欲しいなといったときには、畜産振興公社で持つてる乗用馬を、例えば本当は100万なんだけども、先生と、遠野市民の命を守ってもらうのであれば50万で何とかっていう中でしながら、月5万円の預託料だけでも、何とかこれを3万円にして、ちゃんと飼育しますから、いつでも来て乗馬を楽しんでくださいというような仕組みとして、これは遠野しかつくれない仕組みなんです。だから、いただくとか、やるということではないんです。その辺のとも、ひとつちょっと余談ではありますけども、余談というか、質問から外れるかもしれませんが、そういう仕組みの中における馬1頭だといことでありますので。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 失礼しました。ちょっと間違っって解釈してました。

この医師確保問題、大変難しい課題と理解し

てますが、ぜひやっぱり患者さんのためにも、一日も早く、一人でも多くの医師に来ていただくように頑張っていたきたいと思います。

次に、前段で話した件に戻りますが、人工透析治療の開業医の急死によって病院は閉鎖されて、この病院の透析患者32人を市内唯一の拠点となった県立遠野病院だけでは受け入れられずに、19人もの患者が市外に通院しているということでもあります。この患者は、みずからの運転で盛岡市や釜石市へ通わざるを得ない状況にあるということです。これは、当事者にとりましては大変不安でつらいことですし、経済的な負担もかさんでくるかと思われませんが、何か救済策について検討しておられるかどうかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何か救済策について検討しているかという御質問でありました。32人の方が継続しておった人工透析治療を受けられなくなったという数字であったわけで、これは御質問の中にありました。その中にございまして、非常にこれは命の危機に陥ったということもありまして、緊急事態であったわけでありまして、そういった中にございまして、岩手医科大学の先生方あるいは遠野市医師会の先生方にも大変な御尽力をいただきました。32人の患者さんの命をつなぐという人工透析治療を継続するために、医師の派遣、あるいは医療機関との連携、医療機関としての存続に関して、多大な協力と御支援をいただいたということで、それぞれ人工透析治療を継続していただきまして、それがただいまの御質問にありまして、県立遠野病院では、あるいは花巻市、優先度の高い者として県立遠野病院に13人、32人のうち19人の患者さんが市外の医療機関、釜石市に13人、北上市に4人、盛岡市に2人といたったような中における対応として、当面は一応対応を急いだということになりまして、経済的に負担も大きいということから、交通費のほうも助成をしてるというような手立ても講じているところであり

ます。

緊急を要する課題ということでございますから、8月4日には、県の統一要望で、遠野病院へこの施設を充実させてほしいということで、議長と一緒に県への統一要望を行っておりますし、それから、去る、統一要望後におきましては、担当部のほうにおきまして、県の保健福祉部を訪ねまして、患者さんの厳しい現実を踏まえながら、岩手県の検討状況の中で、早期に遠野病院の中における受け皿としての施設を充実してもらうような形で、さまざまお願いをしてるということでございますので、県議会選挙も終わりましたので、そういったことを踏まえながら、地元としての大きな課題であるということで、特にもう遠野病院への受け入れといったものについての施設の充実を、強く働きかけてまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 既に対応していたいてるということではあります、やはり県の医療担当者ともよくよく協議をしていただきまして、地域のニーズあるいは患者の要望に沿うような最適な対策を講じていただきたいと思いますし、特に、先ほど話した経済的な支援、例えば交通費の一部、これを補助をすとか、その辺も考えてやる必要があると思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 当然、考えていかなければならないかというように思っておりますけれども、やはり一番私どもの今の選択肢とすれば、遠野病院の中にこういった、特に高齢者で遠距離を透析のために通院するっていうことが非常に、ハンディーのある方々に対するやっぱり一つの答えは見出さなきゃなりませんので、遠野病院への受け入れ施設の充実強化を強く県のほうに働きかけてまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 患者の立場に沿った答えを強く強くお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。13番小松大成君。

〔13番小松大成君登壇〕

○13番（小松大成君） 通告に従いまして、日本共産党遠野市委員会を代表し、一括方式により一般質問を行います。1つには、マイナンバー制度について、市長の見解を伺います。2つ目には、小中学校におけるいじめ問題について、教育長からの御見解を伺いたいと思います。

まず、質問に入る前に、来る9月11日は、記憶に生々しい東日本大震災から4年半の月命日を迎えます。改めて、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

私も、お盆には、被災して亡くなった親戚のお墓参り、挨拶回りをしてきましたけれども、外見上、気丈にふるまってはいるものの、先行きの見えない将来に不安を抱いて暮らしている状況に、いたたまれない思いをして帰ってきました。この被災者に、いまだかける言葉の見つからないことにふがいなさを感じ、情けない思いをしたものであります。

同時に、政府は声高に震災からの復興と言っているのとは裏腹に、被災者、被災地を忘れたかのように、安保法案、私たちはこれを戦争法案と言ってますけれども、執念を燃やす安倍内閣の政治姿勢や、オリンピック関連のモラルハザードとも言えるどたばた騒ぎ。腹立たしさを口にする被災者の住民の声はもっともだと思わせるものがあります。政府には、震災発災時、原点に戻って、国を挙げての震災復興を第一に取り組むことを強く要請するとともに、一刻も早い復興を望むものであります。

では、質問に入ります。

マイナンバー制度について市長の見解をお伺

いします。

6月定例会でも、問題点を指摘しました。国民一人ひとりに12桁の番号を割り当てるマイナンバー制度を導入、いよいよ10月から、個人番号の通知が始まります。しかし、国民全員をナンバリングし、税金、健康保険、介護、後期高齢者医療、生活保護、障害者、保育料、児童手当、予防接種、母子保健など、現時点においては30の行政事務、一つの番号に集約され、そのことに国民の不安が高まっています。年金番号の流出事件に伴い、年金は保留になっていますが、やがて解除されることは間違いありません。

しかも、いまだ制度がスタートしていないにもかかわらず、国会では既に金融、医療、情報までの範囲を広げる法案が可決されました。資産も、納税状況も、健康状態も、生活状態も、国民にとっては丸裸の状態にされます。幅広い個人情報をその一つのナンバーに結びつけて、生涯にわたり情報を蓄積し、その情報を国が管理するというのです。

政府は、盛んに国民の利便性をことさら強調しますけれども、調べてみますと、国民の利便性はさほど大きなものではないということがわかります。むしろ利便性が高まるのは、一挙に個人情報を入手できる行政当局にあることは一目瞭然です。ですから、システム構成だけでおおよそ2,900億円、カード発行経費ほか事務的経費を含めると3,400億円とも言われる膨大な税金の投入を、費用対効果も示さずにしゃにむに進める政権の本音が見えるような気がします。

先般、私は、沿岸被災者との懇談があり、自立したくてもできない被災者の切実なお話を伺いました。その中で、私は、「このマイナンバー制度で、政府は災害支援が迅速にできるとしてるが」と話したところ、「被災の状況は、そんな制度がなくても十分把握しているはずだ。行政がそのことに真剣に向き合ってくれるかが問題。復興が第一などと話しながら、いまいま何としても必要とも思われない制度をつくるために3,400億円もの税金を使うなど、国が真剣に被災地のことを考えるととは思えない」と疑問

を投げかけてきました。もっともな疑問だと思います。

私は、この制度は、まさにコンピューターシステムを利用した国民総管理監視社会の始まりの第一歩であり、危険きわまりない制度として疑念を持つものであります。このマイナンバー制度に対する市長の見解をお伺いします。

さて、差し迫ったマイナンバー制度施行における問題点は数多くありますけれども、何といましても年金情報流出問題で、国の情報管理の国民の不信感があります。

6月のはじめに、日本年金機構から125万件に及ぶ個人情報が流出する事件が発覚いたしました。

年金機構は、マイナンバーを付番する個人情報を大量に保有する機関であり、今回の情報流出事件は、年金機構のような公的な機関がマイナンバーを保有するから安全だといった原発の安全神話同様、制度の安全神話は既に崩壊しています。大量の個人情報を保有して、一定のセキュリティ対策を講じているとされていた年金機構から大量の個人情報が流出したことは、改めて個人情報を保有する機関のセキュリティ対策を根本から問われています。

特にも、多様で大量の個人情報を保有し、それらの個人情報にマイナンバーを付番することが求められている地方自治体のセキュリティ対策が問題となっています。

年金機構の個人情報流出事件の概略は、年金の個人情報を保管している基幹系ネットワークからインターネットにつながっている情報系ネットワークに個人情報を移して作業をしていたために、情報系ネットワークが標的の不正プログラムによって攻撃され、情報系ネットワークから個人情報が流出されたとされています。

ネットセキュリティに関しては全く音痴なものですから、私の指摘が当たるかどうかわかりませんが、年金機構の情報流出事件からの教訓として、セキュリティ対策の基本となるのは大きく2つとされています。

1つは、個人情報を保管している基幹系ネッ

トワークとインターネットにつながっている情報系ネットワークが分離されているかどうかにあります。基幹系ネットワークと情報系ネットワークが遮断されていなければ、基幹系ネットワークも情報系ネットワークを通じてインターネットにつながっていることになり、不正プログラムによる攻撃で、基幹系ネットワークが保有している個人情報が流出する危険があります。

もう一つは、基幹系ネットワークと情報系ネットワークが遮断されていたとしても、年金機構のように基幹系ネットワークから情報系ネットワークに個人情報をコピーなど写して作業する場合は、流出の危険は避けられません。

その危険性を避けるために、あらかじめパスワードで暗号化するなど措置を講じることによって、流出しても個人情報そのものは見られないようにしなければならないことになっていますけれども、年金機構の場合、この措置が十分とられていなかったことによって事件が発生したとされています。年金機構の個人情報流出事件は、自治体の基幹系ネットワークと情報系ネットワークの接続状況という、これまで問題にもならなかったことが問われています。

総務省は、地方自治体のネットワーク環境の調査を行っているようであります。裏返せば、マイナンバー制度施行を目前にして、いまだネットセキュリティ対策のとられていない自治体が少なくない状況にあることを物語っているのではないのでしょうか。

繰り返しになりますけれども、マイナンバー制による情報流出は、年金情報といった限られた情報とは比較にならない大量の個人情報となります。一旦流出したら、取り返しのつかない状況を生じさせます。

そこで、遠野市のネットワーク環境がどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、教育長に対して、いじめの問題についてお伺いいたします。

本来、子どもたちが生き生きと楽しく、安心して勉学に努める場でなければならない学校でのいじめが原因とされる自殺が各地で起きて、

その都度、多くの方々が心を痛めております。

今日のいじめの実態は、ネットによる中傷、傷害、恐喝など、私どもの世代とはかなり様相が異なってきているようで、その真実ははかり知れないものがあります。

しかし、いじめはいかなる時代でも、形態であろうとも、人権を侵害する行為であり、決して許せるものではありません。また、看過すべき問題でもありません。

具体的に、矢巾町立中学校の男子生徒が、いじめを苦にしてみずから命を絶った事件は、大きな衝撃を与えました。

今回の事件で重大なことは、自殺した生徒が担任と交わす生活記録ノートに、いじめに悩んでいることや、そのことで自殺をほのめかす書き込みを何度も書き込まれていたということです。いじめられ、死ぬことを必死で訴えていたのではないのでしょうか。担任は、そのことを心配して声をかける。生徒は大丈夫と答えたようです。

実は、5年前の2011年、大津いじめ自殺事件では、いじめを受けている被害生徒が担任にいじめではないと言って、その事実を確認するためのアンケートで対応することになり、既に深刻な手おくれとなってしまいました。

いじめかなと少しでも疑いがあれば、直ちに全ての教職員で情報を共有して、命を最優先する速やかな対応が必要なことは、大津いじめ自殺事件を含む数々のいじめ事件から導き出されたいじめ対策の原則とされています。

しかし、これらの教訓が生かされず、いじめられて死の選択をほのめかしている生徒に、何ら手だてがなされなかった学校の対応に、憤りを感じるのは私だけではないと思います。

担任は、被害生徒を気遣い、心配していたようです。しかし、それが、なぜいじめの認知につながらなかったのか。さらには、生徒の必死の訴えを全ての教職員共通の問題として捉えることができなかったのか。そのことの検証がなされなければ、同じことが再び繰り返されることになるのではないのでしょうか。

同校は、教育委員会に対し、昨年からいじめはゼロと報告していたようです。しかし、今般の事件の調査報告書で、6件に上るいじめがあったことを認めつつ、当時はいじめといった認識がなかったとしています。これでは被害生徒の家族は怒りを感じ、真実を求める訴えは当然であります。いじめに限らず、子ども的人格形成の場である学校現場で、偽りで事を済ませるなどということは許されることではありません。

矢巾町立中学校では、生徒が自主的にいじめをなくすための行動を始めているとマスコミ報道されました。本質的に、いじめをなくしたいといった願いは、多くの子どもにあると私は信じています。同時に、大人が、真剣に事件に向き合って事実を明らかにし、教訓としていくことが求められているのではないのでしょうか。

以上、県内で起きたいじめ自殺事件に関し、私の見解を述べましたけれども、遠野市内の小中学校におけるいじめの有無、その対策について教育長に伺いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうに対しましては、いうところの国民情報の管理、あるいはそういった中におけるいわゆるマイナンバー制度についての、この制度についての市長の見解はと。また、これに伴う遠野市のセキュリティーは大丈夫かという中における2点にわたっての質問と承りました。

まず、このマイナンバー制度についてでありますけれども、御質問の中にもそれで述べられておりましたけれども、このマイナンバー制度につ

いては、いわゆる番号法が平成25年5月に公布され、住民票を有する全ての方に1人に1つの12桁の個人番号、いうところのマイナンバー制度ですね、これを付番するという中で、社会保障あるいは税、災害対策といった分野において、各機関が保有する個人情報を同一の情報であることを確認し、活用することを目的とするっていう形で導入されるということでありまして。これは、質問の中にも述べられておりました。

来月から、順次世帯ごとに封入された通知カードによりまして、マイナンバーが国民に通知され、来年1月には手続書類へのマイナンバーの記載や個人番号カードの交付が開始されると、始まるというような状況に今なっているわけでありまして。

そういった中にごさいます、またさらには、今開会中の今国会では、個人情報保護の確保と金融分野、いうところの預貯金口座への付番や医療分野、特定健診、さらには保健指導事務、予防接種履歴などといったなどにおけるこの利用範囲の拡大を主目的とした個人情報保護法と番号法の改正法が、去る9月3日に成立したということでありまして。

こうした中におきまして、戸籍やパスポートなど、さらなる利用範囲の拡大も検討されているというふうに承知いたしているところでありまして。

このマイナンバー制度に対する市長の考え方ということでありまして。

制度が本格導入し、関係機関の間で情報連携が始まると、マイナンバーにより行政機関、あるいは地方公共団体が保存する情報が、いうところの、それぞれ連携されまして、住民は機関を訪れて各種証明書など入手する必要がなくなる場合もあり、窓口のいうところのワンストップサービスが可能になってくるということがふえてきてるわけでありまして。

平成29年1月に開設される情報提供等記録関係システム、通称マイナーポータルという形で呼んでるわけでありまして、各個人に適応した行政からのお知らせやサービス情報を受け

ることができるようになり、必要な方に必要な行政サービスを、提供が促進されるという面を持ってのわけでありまして。

また、行政機関では、個人情報情報を容易に特定することが可能となり、これまで欠けていた情報の照合などの時間の労力の削減によりまして、行政事務の効率化が図られるとともに、住民サービス向上に一定の効果があるものというふうに形で認識をいたしております。

この制度の中におきまして、この取り組みについてでありますけれども、制度導入の準備は、当市におきましても、通知カード送付やマイナンバー利用などに向けて、各種準備を今進めておるところであります。

そして、制度広報についても、市広報誌や遠野テレビなどでも集中的に取り組んでいるという状況に今あるところであります。

こういった制度導入に、業務システムの改修、あるいはネットワーク環境の整備などが要件でありますので、国庫補助や地方交付税などの財源措置がありつつも、本市においても所要の財政負担が生じているということでありまして。

このことにつきましては、県市長会や東北市長会等も通じまして、あるいは全国市長会等でも、こういったような法制度の中で、国がやる事業でしょうと。であれば、かかる費用について、それを持ち出してことはないようにやるべきではないでしょうかということも、強く訴えているということも申し添えておきたいというふうに思っております。

また、これに伴いまして、本市のネットワークの環境、いうところのセキュリティーを、どのように対策をとるのかということの御質問が2点目としてありました。

これにつきましては、御質問の中にありましたとおり、日本年金機構の情報システムが、外部の不正アクセスにより、大規模に情報流出となったという事案が大きく報道されております。

その中で、年金機構の理事長が、私は本当に啞然としましたけれども、我が組織のことを、自分の組織のことを「たるんでる」という言葉を

使ったわけでありませう。危機意識がなかったという言葉を使って、これが最高責任者のとるべき発言なのかなということ、私は、ちょっとそのテレビのインタビューを見まして、ちょっとびっくりいたしましたけども、たるんでると、そして危機意識がないって、しかし、それで済まされるだろうかというところをもう一度考えなければならぬんじゃないのかなというように思っておりますけども、いずれ大規模な情報流出となったと。初動対策がおくれたと。さらには、インターネットにつながるパソコンが、個人情報のサーバーにアクセスできるネットワーク環境となっていたことなどが重なって、何と125万件もの情報が流出したということが大問題になっているということは、御質問にあったとおりであります。

そういった中におきまして、総務省は、マイナンバー制度の施行を控える中で、日本年金機構における個人情報流出事案を受け、地方公共団体における情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討するため、自治体情報セキュリティ対策検討チームを立ち上げ、8月12日に中間報告が出されたということでありませう。

その中間報告では、1つとして組織体制の再検討、職員の訓練等の徹底。2つ目は、不正アクセス等があった場合における即応体制の整備。3つ目には、インターネットのリスクへの対応の3項目が示されております。

その中で、ネットワーク環境については、市内の住民基本台帳システムについては、マイナンバー制度が施行されるまでに、インターネットを介して不当定外部との通信が行うことができないようになっていて、そのような対策をとっているということでありませう。

また、当市の住民情報、これは、住民基本台帳でありますけども、システムのネットワーク環境に情報セキュリティの観点から、インターネットを含む外部との通信を行うことができない状態で構築しているということでありませう。

したがって、総務省からの調査に対しても、

当市においては問題がないという形での、旨の報告もしているということも申し添えておきたいというように思っております。

いずれこのセキュリティー、ただいま申し上げましたとおり、制度上も一元管理ではなく分散管理を基本としているため、1つの情報漏えいを発端といたしまして、複数情報がいくところの連鎖的に漏えいするような、芋づる式の事案は生じない仕組みは構築されているというように承知しておりますので、御懸念の部分についてはきちんと対応しているということで、答弁とさせていただきますというように思っております。

いずれこの問題、それぞれ連日のように新聞、テレビ等でも報道され、市民の皆様のご関心も高まってきていることから、丁寧に、そしてわかりやすく、そして、何よりも情報の漏えいを、あるいはサーバーに対する不正アクセスの防止といったような、この中間報告で出された3つの点をきちんと踏まえたシステム構築といったものに、細心の注意を払いながら対応してまいりたいというように考えてるところでございますので、ひとつ御了承いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 小松大成議員の一般質問にお答えをします。

重い内容でございます。議員がおっしゃるとおり、いじめはいじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるものであり、決して許されるべきものではないと思っております。

現在のところ、重大事態については当市ではありませんが、どの学校でも起こり得るという意識のもとに対応しております。

市内の小中学校のいじめの件数についてはですが、昨年度は小学校で48件、中学校で21件、合計69件が起きております。

今年度は、先月末の時点で、小学校41件、中学校で32件、計73件の数に及んでおります。

いじめの内容としては、冷やかしやからかい、仲間外れなどが主なものですが、全てにおいて既に解消しているかほぼ解消しており、現在、継続観察中という状況にあります。

いじめ防止に向けた対策についてですが、まず、未然防止の観点から、充実した学校生活、一人ひとりが認められる学校生活を送れるように、各学校ではわかる授業の推進や学級活動、道徳教育の充実を図っているところでございます。

次に、早期発見・早期対応についてですが、教育委員会として、学校を通じ、保護者のアンケートを年1回実施しております。加えて、各学校では、年2回から3回のいじめアンケートを実施し、それを受けての教育相談などを実施しております。

いじめと思われる事態を把握した場合は、即時、校内のいじめ防止等の対策のための組織において、情報の共有と対応方針を確認を行い、速やかに対応に当たるとともに、教育委員会のほうにも報告してもらっております。

学校のみで対応が難しい件につきましては、教育委員会からも支援を行っております。

また、年3回の生徒指導主事会議での研修と情報交換を行うとともに、警察や関係機関との情報交換会を毎月1回開催しております。必要な情報は、学校及び関係機関で月1遍協議しております。

教育委員会の相談体制としては、教育研究所にまごころ相談という電話相談の窓口をつくっております。さらに、各学校では、担任や学校の先生、養護教諭などが主な相談窓口になっております。ほかにスクールカウンセラーとの面談とも可能な状況になっております。

万が一重大事態が発生した場合には、教育委員会から教育指導主事と教育相談員を即刻学校に派遣するとともに、教育事務所、県教委との連携もとって対応してまいりたいと考えております。

未然防止に力を入れ、積極的な生徒指導を推進し進めながらも、今後とも早期発見・早期対応に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 13番小松大成君。

〔13番小松大成君登壇〕

○13番（小松大成君） 今、教育長のほうからは丁寧な御説明をいただいて、遠野市においては事件はあるけれども、重大事故に発展させないように取り組んでいるといったお話がされました。そのようにしていただければいいのかなと思ってますし、この件に関しては、あしたも同僚議員が、先ほどお昼の時間に話し合いましたけれども、あしたは一問一答でさらに詳しくやるそうですので、教育長に関してはこの辺でやめたいと思っております。

マイナンバー制度について、また市長にお伺いしたいと思いますけれども、今、岩手日報の報道などでも御存じのとおり、周知率、これは5割以下ということです。いわゆる制度的にどういふものかわからない。ある程度わかっているけど、どういふものかわからない。そういうのを含めると、5割や6割のレベルじゃなくて、かなりの方がなかなか周知されないという状況にあるようであります。

そこで、10月になれば、番号が個々に通知されるわけですがけれども、その時点における市の対応は、私はちょっと大変かなと思っております。つまり、そういう不徹底のままで行われる事業ですから、何でこんなものが送られてくるのか、あるいは、これは何に使えるのか、あるいはまた、中には番号通知とは、そのカードの発行が同一に考えてる方もいらっしゃるようです。そういう方に対するきちんとした説明がないと、市の窓口は大変な状況になるのではないかと。あるいは、電話相談がひっきりなしにかかってきて、それ相当の知識を持った職員を配置しないと、きちんとした説明もできなくなるような状況、この辺が危惧されてますし、あるマスコミなんかでも、そういう対応がおくれている自治体が多いといったような報道もなされております。その辺の対応をどのように今取り組んでい

るのか。

先ほども、そういう体制については内部で対応を検討しているというようなことですから、その内容をもうちょっと具体的に。例えば、窓口の混乱がないようにするにはどうしたらいいのかといった点をお聞きしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 10月1日という中における制度が始まるわけだけでも、市民へのきちんとした説明、さらには対応として、市の対応として心配ないのかという部分での御質問と承りました。

もちろんこれは、拙速に進めていろんなトラブルがあったでは、これは、市民の皆様に逆にいろいろ御迷惑をかけることになるわけでありますから、いうところの万全を期してその体制をとってくということ、今、総務部を中心といたしまして、それぞれの対応について準備を進めているということ。

それから、関連条例等につきましても、この9月定例市議会におきまして、いろいろ御審議いただくということにしておりますので、特にマンパワーの配置、それについては、私、よく話をしているんですけども、やっぱり急がなきゃならない、市民にきちんと説明責任を果たさなきゃならない、そのタイミングを失ってはならないという部分にあっては、いうところの先送りするっていう部分においてできない案件については、どっかの業務をあるいは中断しても、あるいは作業を取りやめても、その部分をこういったスピードとタイミングを誤ってはならないプロジェクトにきちんと配置して、十分な対応をとるよという形で指示もしておりますので、そのような中で万全を期してまいりたいというように思っているところでございますので、これからも丁寧さとわかりやすさということの一つの基本としながら、市民の皆様への説明責任は果たしていきたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 13番小松大成君。

〔13番小松大成君登壇〕

○13番（小松大成君） 一括質問ですから、今度で終わりになりますけれども、一番肝心かなめなことだったと私は思っております。

つまり、このシステムを導入するに当たっては、国では、アメリカ、韓国、スウェーデン、この国を参考にしてこの制度を導入するということだそうです。

一般質問の中で、あんまりぐちゃぐちゃ細かいことを聞くわけではございませんけれども、市長のいわゆるこのマイナンバーに対する考えっていうことです。

つまり、これらの国にあっては、例えばアメリカにしても、韓国についてもかなり事件を起こしています。

それから、あと一つは、この中で重要だと思われるのは、ドイツ、フランス、イギリス、この国では導入されていません。なぜかと、人権なんです。例えばドイツでは、共通番号制度がドイツ基本法で規定される。人格の尊厳、人格権を侵害する制度だと。ですから、ドイツではこういう制度はやらないと。フランスにおいては、市民の自由とプライバシーを重視する立場から、分野別番号制度になっている。つまり、統一した番号では行わないと、これも市民運動です。つまり、フランス、ドイツに関しては、人権という感覚からこの制度を入れないということなんです。イギリスにおいては、一旦導入したけれども、余りにも問題が多過ぎてやめたということになってます。

つまり、この導入するに当たって、ヨーロッパの人権感覚の高い国においては、個人のプライバシーの侵害にかかわる重大な問題に関しては、こういう制度はやらないという確固たる人権を、法律の上に人権を置くような制度になってます。

ですから、そういう意味において、市長はこういう国のあり方、これからの国のあり方なんですよね、これ。はっきり言えば、全て赤裸々になるわけです。見れる方は限られてるといいますが、個人の情報が全て1カ所に集められ

る。

この法律、ちょっと読んでびっくりしましたがけれども、この中において、今、人権の話しましたから、この中で問題だなと思うのは、法律の中において全ての情報を見れるところ、これは警察と税務署だそうです。この2つは、事件性を兼ね備えているということであるという前提なんですけれども、その事件性というのは時の政府によって幾らにでも動かせる制度なんです。ですから、警察と税務署が全ての事件性を兼ね備えているということになれば、その組織は個人の情報を赤裸々にのぞくことができるという。私にとっては、最初の質問したように、大変危険な制度だということです。

そういう意味において、市長の見解を最後にお聞きして、質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、ヨーロッパ各国の取り組みなども事例に、人権という部分、個人情報といったものに対するその不安は本当はないのかと。ちゃんとそういうシステムの中で安心なのかと。市長はその点をどう捉えてるんだというような形での御質問と承ったわけがありますけれども、最初の質問にありましたとおり、いうとこのマイナンバーの情報の連携といったものに向け、システムの全体の強靱性の向上を行うこととしていると。これは、接続端末の利用時の生体認証システムやネットワークからの個人情報等、コピーを技術的に制限する管理システムの整備など、徹底した情報漏えい対策を行う計画であるというように、制度として定められて、またそのような形で構築するって言っているわけでありまして、国がさまざまな、国会という場でいろいろ議論し、法律として定めたということになれば、それにきちんと、いうところの整合性を図る取り組みとして。

その中には、いうところの人権、ヨーロッパでの事例なども十分踏まえたというように、私は認識しておりますので、そういった点は、徹底した情報漏えい対策を行う計画であると。単

なる情報漏えい対策を行うじゃなくて、徹底した情報漏えい対策を行うということを行っているわけですから、それを信用し、またそれに対応していくということに、私の立場とすればなろうではないのかなというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 躍進とおの会派の多田勉でございます。通告に従いまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に若干触れておきたいんですが、現在は、国会のほうで安全保障関連法案の審議なり、あるいはその採決のあり方について、今、さまざまな議論が交わされておりますけれども、そういった中で、去る8月29日、私はこの9月定例会では、常にこのことを皆さんに紹介しておりますけれども、戦後70年、遠野市の戦没者追悼式あるいは平和祈念式典が挙行されておりますけれども、ことしもまた、さらに戦後の、戦争というものの非常に悲しい、重みの深い問題を再認識させられました。特にも、大船渡市の前甘竹市長さんのお話にも、会場が多くの皆さんの涙で聞こえてくるのが感じられました。

そのように、戦中、戦後、本当に苦勞してここまで復興されてきた先人の方々に、本当に頭の下がる思いでございます。

どのようなことがあっても、現在、我々は決して戦争をするということは許されるものではありませんし、ましてや人間が人間の命を奪うということは、決してこの世の中にあってはならないというふうに思うのは、私だけではないと思います。

講演にもありましたけれども、命は地球よりも重いというお話がございました。私は、宇宙よりも重いんじゃないかなというような気がしてなりませんけれども、そういったことで、私たちは、将来にそういった平安な国を、遠野市を引き継いでいきたいもんだなというふうに、

慰霊祭を通じて痛感いたしました。

それでは、質問に入らせていただきます。

2点の質問でありますけれども、第1点目でございます。

公有財産の効率的な運用をということでございますけれども、公有財産の実態と効率的運用に向けた方策を市長はどのようにお持ちなのかということ、まず、質問に先だつてその見解をお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えいたします。

いうところの公有財産という一つの切り口の中からの御質問というように承りました。

御質問の中にありましたけれども、中心市街地における公有財産の取得あるいは整備といったようなものにつきましては、総合計画の中における位置づけ、さらには第1期中心市街地活性化基本計画に基づく国土交通省都市再生整備計画によりまして、遠野の歴史や文化を生かしたまちづくりを推進してきたということであります。

最近では、平成23年に、旧法務局及び北日本銀行跡地を取得し、それぞれ行政文書館、あるいは遠野文化研究センターという中におけるリニューアルをしたと。また、24年は、これも旧JAとおのの本所ビル、これの建築を行い、遠野まちおこしセンター、あすもあ遠野としてよみがえらせることができたという一つのプロジェクトは、議員も御案内のとおりであります。

いずれの建物も、趣も遠野駅舎に合わせるといったような中で、遠野の玄関口のイメージアップの向上といったものを図りながら、観光・産業振興に大きく寄与しているのではないかなというように捉えているところであります。

また、25年には遠野昔話村を全面的にリニューアルをする、とおの物語の館としてオープンさせたという中で、いうところの遠野らしさというのをこだわりながら、このような取り組みを限られた財源をやりくりしながら、計画的

に行っているという中における現状を御理解いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 今、中心市街地を中心とした公共施設の、公有財産の現状について市長のほうから答弁をいただきました。

その中で、いわゆる近年になって遠野市が、中心市街地を中心として取得をしてきた公有財産、それらの、現在、中心市街地の活性化には非常に生かされてるというふうなお話も伺っておりますけれども、先ほど、市長の答弁にもありましたとおり、旧法務局の文書館、ここも十分に活用されているという話は伺っております。

そのかわり、今まで取得をしてきた、いわゆる今、文化研究センターとか、それらのかかわり等について、取得当初とさまざまな環境、状況が変わってきているというふうに思うんですが、そういったところ。それから、それに伴う課題、そういったものを実態として発生、あるかないか、市長の捉え方としてどのように見てらっしゃるか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの整備をするという部分にあつて、初期投資っていうことを考えれば、いうところの投資効果と、それから、それに伴う、何と申しますか、具体的な見通しというものをどのように捉えているのかという中における御質問というように承ったわけでありまして、ただいま申し上げましたような中におきまして、本当に効率的な運用、あるいは投資効果っていったようなものが、本当に効果があるような形で行っているのかとなれば、これは、本当に重要な視点だというように思っております。

ただ、よくいう古くて新しいものが光り輝くという言葉の中で、それをやればいいというわけにはいかない。

やっぱり投資効果、それから、いうところの

投資効果っていったものが、どのように見えてきているのかという中における、こういう施設等の総合管理計画、これが、実は非常に大事な作業であるというように承知しております。公共施設等総合管理計画というものを立てて、長期的な視点で、具体的な検討を進めていくという部分が、やっぱり計画がきちとなければならない。

そこで今、私、担当のほうに指示しておりますのは、今、ただいま申し上げましたような中心市街地のプロジェクトは、そのとおり形として見えてきております。

しかし、まだまだその分の初期投資とその効果をどのように検証しながら、公有財産をどのように利用していくかっていうことについては、やはりきちんとした計画を持たなければならないということが基本だというように思っておりますから、この公共施設等総合管理計画の策定を急いでほしいということを指示しておきました。

そして、それを踏まえて、今、27年度は大変重要な年度であるぞと。なぜだと、総合計画を、第1次総合計画を仕上げなきゃならない。それを第2次総合計画に持っていかなければならない。第2次総合基本計画の初年度は、平成28年度だと。そうすれば、平成28年度の当初予算にもきちんと位置づけなければならないとなれば、それぞれこういう公有財産の利活用ということになれば、この計画の中に基づいて、再利用なのか、あるいは解体なのか。解体した跡地はどのように跡地利用するのかっていうところをきちんと計画として持って、それが実施計画に反映され、健全財政5カ年計画で財源といったものもきちんとそこで裏づけをとり、そして、御質問にございましたとおり、中心市街地の再開発も含め、市民の皆様にも喜んでもらえるっていうか、本当によかったっていったものを見せていくというような作業が、やはり今年度中に一つの計画を持たなければならないんじゃないかなというように思っておりますので、この御質問にありました投資効果及び今後の効

率的な運用に係る具体的見通しっていうものにつきましても、公共施設等総合管理計画の策定の中で、長期的な視点での具体的な検討をその中で見出していきたいというに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 管理計画の策定ということも、今、市長のほうから今年度ありますけれども、現在、私が気にかけてるのは、本庁舎の整備にも着手をしておりますけれども、それに伴って、今まで分散してきている庁舎機能とか、そういったものも含めていろいろな公有財産の活用面において影響が出るのではないのかなというふうな、憶測といいますか、懸念もされているわけでございますので、そういった意味では、今、市長のほうから話がありましたけれども、今後においても、そういった遊休地の利活用されている土地や、あるいは、今進められております土地区画整備事業から生まれる保留地等の、これからも生まれるような状況がございますけれども、そういった処理の仕方なども含めながら、今後発生することが予想されるものについては、このような、今の、市長のあった計画の中で、十二分に酌みとっていただいて、それを念頭に置きながら財産の有効的な管理を、私は望んでいるものでございます。

そういった意味で、今、地方自治法の逐条を見ますと、若干、私の場合は時間ありますから紹介してきますけれども、地方自治法第238条に、公有財産の範囲及び分類に定められている、この中で、定められている行政財産と普通財産の中の行政財産とは、普通地方公共団体において、公用または公共用に供し、または供することを決定した財産をいう。普通財産は、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場でこれを保持し、その管理、処分から生じた収益をもって普通地方公共団体の財源に充てることを主目的とする財産であります。

財産の管理は、普通地方公共団体の長の権限

である。これは、法の149条第6項から、普通財産を行政財産として、行政財産から普通財産と両方に供することが原則として、これは長の権限に属するというふうにあります。

さらに、公有財産に関する長の総合調整権、これは、同法の第238条の2にうたわれておりますけれども、この普通地方公共団体の長は、公有財産の効率的運用を図るため、必要があると認めるときは、委員会もしくは委員またはこれらの管理に属する機関で権限を有する者に対して、公有財産の取得または管理について報告を求め、実施について調査をし、またはその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができるというふうに、市長の権限の中にうたわれているわけでありませう。

公有財産の効率的運用を図るということは、まず2つありますけれども、その1つとして、当該普通地方公共団体の各種の公有財産の所在及びその状況等から、総合的に判断して、それぞれの行政目的に最も有効に使用されるように計画的・合理的な配置を図ること。

それから、2つ目といたしまして、当該公有財産が、当該行政目的に最も有効に使用され、かつ当該団体の公有財産の効率的な運用の水準に達しているように配慮することであると。したがって、施設等の取得、管理について、その配置転換あるいは共同利用等の総合的な運用が問題となり、当該公有財産自体の取得、管理が、当該団体内部における効率的使用に沿っているかどうかの問題であるというふうに言われております。

そういった中で、いずれにしても、普通地方公共団体の長が、そのような観点から総合調整を図る必要があるということをはっきりと示しているものでありまして、このことから、長の責任は大きいということだと私は理解をします。

今でもそうだと思いますけれども、今後においても、長の立場として、このような責任の立場から、どのように今、逐条で規定されている内容等に沿って、今後、遠野市のこれから策定する計画なり、そういった中でしっかりとやは

り先を見据えた計画を築くために、どのように市長の立場として執行をしようとするか、最後にこれを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま公有財産の今後の取り扱いということにつきましての御質問の中で、いうところの地方自治法238条、公有財産とそれから公有財産の範囲及び分類が、この238条の中で定められていると。

この中で定められている行政財産と普通財産の中の行政財産とはどういう中で、公共団体が、あるいは普通財産はこうで、行政財産はこうだということ、それぞれの根拠に基づきましていろいろ御質問の中で述べられました。全くそのとおりであります。

そういった、この法律の定めによる行政財産、あるいは普通財産っていったようなものの取り扱い、現状をどう捉えながら、それをどのように利活用し、例えば、普通財産であれば処分をする、収益を上げるっていう中における取り組みだとして、その辺の中で分けられてるぞという中における御質問であったわけでありませう。

そして、長の総合的な調整機能が文字どおり大事だという、そのとおりであります。非常に大事なあれでございまして、財産の管理は、普通地方公共団体の長のまさに権限であります。これは、法の141条、149条の中でも、普通財産を行政財産として、行政財産を普通財産にすることは、原則として長の権限に、いうところの市長の権限に属するということなわけですから、その辺の使い分けを間違っただけでは、それこそめっちゃめっちゃになってしまうわけでありませう。

だから、先ほど申し上げましたとおり、私は、非常に重要なのは、今の御質問の中で最後に述べられておりましたけれども、今までもそうであったと思うが、今後においても、長の立場として、このような根拠法律といったようなものを踏まえながら、どのように立ち向かっていこうとしているのかというところを、市長の見解を聞きたいということであったわけでありませう。

そういった中で、公有財産の総合的な運用に、これは、土地の有効的な利活用、さらには公共施設の適切な維持管理、老朽化対策及びその利活用に重要な、何と申しますか、現状を踏まえなければ、長としての権限も、総合的な調整機能も発揮できないわけであります。

したがって今後は、私は、行政財産、普通財産といったようなものも、文字どおり根拠としては大事でありますけども、実は、人口減少が、議員御案内のとおり、加速度的に進んできているわけであります。

したがって、この中で、もうどのような形で、こういった財産を、行政財産、普通財産という区分の中から総合的に利活用するかっていう部分の考え方は、やはり大きくもう発想も変えなければならぬというような、そのような社会情勢であり、我々市町村を取り巻く情勢でもないのかなというような認識も持っているわけでありますけども、この利用、需要が変化していくことが予想される、まさに予想されるわけであります。

そういったことで、今年度、いうところの、先ほど言いました公共施設等の管理基本計画といったようなものも、策定を急ぐっていう話をいたしました。今年度、データベース化される土地、建物の現状を踏まえ、地域の状況に即し、適正な公共サービスを提供する一つの観点を見失うことなく、これを一つの基本としながら、必要に応じた再配置及び運営方針の検討、またはさらには処分。処分ということは、解体なども含めまして、処分。そういったようなことなどを、いうところの総合的に行うっていう中から、公共施設の利活用及び財源確保の両面から、効果的・効率的な運用を図っていくためには、私の最終的な判断もそこに出てくるわけでありますけど、そのためには、やっぱり現状をきちんと把握するという、繰り返しになりますけども、その作業を急ぎたいっていうことが、ただいま申しましたような認識の中からの考えであるということで、そのような中で。

そうしますと、次に出てくるのはアイデアで

あり、知恵であり、皆さんのいろんな考えをどうまとめていくかっていう中において、再利用っていったようなものも、その中で生きてくるということになるかというように思っておりますので、そのような、まさに市民協働、官民協働の仕組みをきちんとつくっていきたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） いずれ公有財産の現状、そういったものについては、市民が非常に興味を持って今見ております。そういった声もいろいろ聞こえてきますけれども、そういったところで、我々議会も含めながら、あるいは市長当局も含めながら、そういったところにやはり目を向けて、しっかりとこれを取り組む必要があるのではないかなというふうに思います。

市街地を見れば、空き家あるいはシャッター街のお店もありますけれども、そういった中で占める行政財産、公有財産の問題っていうのは、非常にやっぱり市民の関心のあるところだというふうに思いますので、そのような形で、ぜひ、市民に理解を得れるような早期の公有財産の利活用、あるいは処分、先ほどありましたけれども、そういったものをやはり示していただきたいというふうに思います。

それでは、第2点目の質問に入らせていただきます。

まず、現在、新庁舎の建設に着手をいたしておりますけれども、完成後における行政サービスの向上、交通弱者への配慮、内部統制並びに内部牽制の充実など、さらなる遠野市発展の手だてとなることが期待されるところであります。

このような時期に当たることを鑑みると、最もよい改善の時期と捉え、見直しを進めるべきではないかというふうに考えますが、そこで伺いますけれども、庁舎機能が分散していることは、既に皆さん、御承知でありますけれども、現在の状況について、市長は新庁舎、いろいろな情勢の進行中にかかわって、どのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、まさに大きな課題であります、現在進行形中でありますこの庁舎問題につきまして、御質問の趣旨は、今、分散しているっていう中におけるこの庁舎の現状はっていう形での質問と承りましたけども、現状でございますので、今、この庁舎がどのような形で分散しているかの状況につきまして、改めて、担当の総務部長のほうから、この現状についてお答え申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 総務部長。

〔総務部長兼防災危機管理課長荻野優君登壇〕

○総務部長兼防災危機管理課長（荻野優君）

命に従いまして、庁舎の分散状況についてお答えいたします。

現在、庁舎は、消防及び、消防は総合防災センター宮守出張所ですけども、及び地区センターを除きますと、市役所とびあ庁舎、健康福祉の里、あすもあ遠野、遠野地区合同庁舎、畜産振興センター、森林総合センター、遠野馬の里、清養園クリーンセンター、市立図書館、市立博物館、宮守総合支所、市役所、本庁舎西館です。あとは、遠野市民センター、現在は改修中のために、東館で勤務しております。及び総合食育センターが13カ所というふうになっております。

13カ所といっても、クリーンセンターや健康福祉の里などのように、その場所にあつてこそ意味があるという施設、組織もあるということを御承知願います。

また、合同庁舎の中に、環境整備部や農業部門も同居し、県と連携を密にしながら、さまざまな行政展開をしているという状況にあります。

以上であります。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 先ほど来から申し上げておりますけれども、新庁舎の建設にもう既に着

手しているわけですが、これからの設計等の業務に影響すると思いますので、新庁舎供用に際して、どのような組織配置を考えているのかを、お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題については、それぞれどのような組織をとという部分につきましては、建物を建てればいいっていうわけにいかない。まさに市民の皆様の利活用と申しますか、使い勝手のよさの庁舎に持っていかなきゃならないっていう分においては、建物ができればいいっていうわけにいかない。組織をどのように再編をしながら、そこに位置づけていくかっていうことが大きな課題でありますので、いうところの庁舎機能は、集約することが望ましいという中における市民懇話会の皆様からの提言もいただいております。これは、もったもなことだと思います。

それから、第2次進化まちづくり検証委員会、市街のまちづくりに係る有識者の皆様によって組織いたします第2次進化まちづくり検証委員会の中におきましても、組織のあり方、庁舎の場所等につきましても、いろんな角度から検討していただきました。

そういった中にございまして、いうところの現在のとびあ庁舎の機能に議会機能、さらには産業振興部、あるいは農林畜産部、そして環境整備部といったような部が、現在のですよ、現在の部がそのように、形で集約できれば、一つの市民目線に立った庁舎と、それから組織になるのではないかというような、おおむねの方向性の提言とか、市民の皆さんの意見とか、有識者の方々の意見もいただいておりますので、その方向に基づきまして、であれば、どのような分散化した、ただいま総務部長が答弁した分散化した組織をどのように再集約をしていくかということにつきまして、まさに今、検討を急いでいるということでもあります。

ただ、基本的には、新しく整備する本庁舎は、いうところのオープンスペース、全部仕切って

しまわないオープンスペースにして、それぞれのニーズに合った組織が、そこにおさまるような中における、今のとびあ庁舎も、2階のフロアを想定していただければいいわけでありすけども、そういったオープンスペースというものを基本とした、基本構想というか、基本設計になっておりますから、そこにも応じ、それによりまして、どうすれば一番ベターなのか、一番いいのはベストに持っていくのが一番いいんですけども、一番ベターなのかというところをみんなと一緒に、組織再編の検討を着実に合意形成を図っていききたいものだなというように考えているとございますので、よろしく御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） ぜひ、ベストでお願いしたいと思いますが、遠野市の面積からいくと、西は宮守町の達曽部、東は上郷、北は附馬牛、南は小友、他市に比べても遠距離の多い地域が点在しております。中でも畜産振興センターは、松崎町の八幡地区でございますし、森林総合センターについては青笹町に分散されております。

非常に訪れる際の交通面では、困難を期しているという市民も多いように私は聞こえてまいりました。特に農畜、林業を営む市民は、高齢化の傾向にあるわけでございまして、その状況によってこのことが顕著にあらわれてきているなというふうに、私も実感をしております。

検討中ということなのでございますが、このタイミングにぜひ検討されて、市民の利便性を高める方向につなげていただきたいというふうに思いますが、もう一回、市長のその辺の思いを市民に向かって答弁をしていただきたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いや、本当に市民の目線と利用者の皆様の、関係機関・団体との連携をと、関係機関・団体との連携などもますます必要となってきております。ただ集約すればい

いっていうわけにはいかないって部分も、もう一方の視点としては持たなければならないかというように思っております。

それから、ただいま御質問ありましたとおり、車、これをどのように考えるかという、車の動線。そういった、特にさまざまな形で、高齢化社会でありますから、車という運転の場合におきましては、駐車場スペースもどのように位置づけるかということも、一つの重要なポイントでございますので、そういったことを視野に入れながら、今、それぞれ利便性を高めるという。

職員の使い勝手、よさばかりじゃなくて、集約すれば、確かに職員はまとまるからいいわけです。その場合、関係機関なり団体と、あるいは市民の皆さんとどのように形で有機的な連携をとるかということも、当然、視野に入れた設計にしとかなきゃならないかというように思っておりますから、単なる間取りだけじゃなくて、組織もということに。

そして、一方においては、車の動線をどのように位置づけるかということも踏まえながら、これも、進行形中でありすけども、今、盛んに議論を行っております。盆休み前の8月の12日でしたか、約1日ばかりでもって関係者と、それから設計業者との合同打ち合わせ会も行いまして、今、実は週1回、月曜日でありますけども、庁議が終われば、その庁議メンバーで、この間取りでどうなんだろうと、こういう組織で本当にいいのか。それから、集約っていうけども、この集約で何も問題ないのかっていう中におきまして、毎週ミーティングを行っております。

そして、先般、先週でありましたけども、半日かけまして、この本庁舎のハード、ソフトにつきまして、庁議メンバーで、午前中いっぱいかけまして、さまざまな角度から議論を行ったということでもありますので、そういった丁寧な議論を積み重ねながら、市民の皆様、建ててよかったと、あるいは組織も再編してよかったというようなことを言っていただけるような、そのようなプロジェクトに持っていく。

もちろん、議員各位からも、いい施設ができたという中における評価をいただけるような、そのようなプロジェクトに持っていきたいというように思っているとございますので、これまたよろしく御支援と御理解をまたいただければということをお願いし、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 市長は、先ほども申しておりましたけれども、古いものは光り輝くというお言葉を言っていますけれども、新庁舎に当たっては、新たに光輝いてほしいなど。そしてまた、利便性が向上することによって、市民が一日も早い完成を望まれるような、市民の期待とサービスに応えられるような庁舎として、また、この庁舎の建設の機会となった東日本大震災という悲しい歴史を長きにわたって引き継ぎながら、そして、風化させないためにも、この新たな庁舎としてみんなの意がそこに集約されるような、思いが詰まったような庁舎が完成されることを強く望んで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。事前通告に従い、一問一答方式で質問いたします。

今月9月1日は、防災の日でありました。8月30日には、市内全域で遠野市防災訓練を行いました。災害に遭遇した際、どう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは容易ではありません。普段からの訓練や備えが大変重要であります。

そこで、はじめに、地域の防災減災について重要な役割を担っております自主防災組織の活

性化策について伺います。

私たちは、豊かで美しい恵まれた自然に生まれ、生活をしております。その一方、地震や台風、豪雨による洪水や土砂災害、暴風、豪雪による雪害等、自然の脅威とも向き合わなければなりません。災害を完全に防ぐことは不可能ですが、被害を防ぐ、減らすことは可能であります。

現在、遠野市では防災基本条例を制定し、市民と事業者と市で役割分担を図りながら、自助・共助・公助を基本理念に、防災と減災の地域づくりに取り組んでいるところであります。

しかし、いざ大規模、広域的な災害が発生した場合には、消防をはじめ行政の対応は広範囲に分散されることが想定されます。

また、停電や断水、道路や橋の損傷等、通信手段や交通手段が断たれてしまうことも考えられます。

ここで、関東大震災でのエピソードを紹介いたします。東京、下町の大半が焼失してしまった中で、近隣住民の団結で延焼、焼失を防いだ地域があったそうです。地震発生後、老人や子どもを上野公園に避難させた上で、地域住民が力を合わせ、降り注ぐ火の粉に対し、必死のバケツリレーで消火に努め、時間差で迫ってくる猛火に知恵を出し合って立ち向かい、消防署の助けもない中で、約1日半後、火勢を食い止め、約1,600戸を守り切ったそうです。

日ごろから、自分の安全は自分で守る自助の力、これを唱えることは当然ですが、自分や家族、隣人、地域住民の命や財産、生活を守るために、地域でお互いに助け合い守っていく共助の力、そして、共助の活動の中心である自主防災組織の活性化が重要であると考えます。

現在、自主防災組織連絡会を中心に、各自主防災組織の活動の充実や連携強化に取り組まれていることと思います。

まずはじめに、自主防災組織の活動状況について伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。

大規模、広域化する災害に、自助・共助・公助という一つの仕組みの中で、命を守る、命をつなぐ。先ほど、関東大震災等の事例の中で、命を守ったという事例の紹介がありました。

そういった中で、全国各地で、今、そのような大規模化する災害にどのように対応していくかということにつきまして、自主防災組織の活動が改めて見直され、また、その再構築が進められております。

遠野市におきましても、質問にございましたとおり防災基本条例、あるいは防災マップ、そして、さまざまなコミュニティーを中心にということで、9月1日の防災の日を前に、市内一斉に大規模な土砂災害の発生するおそれがあるという想定のもとに、避難訓練等も実施いたしました。6,000名を超える市民の皆様が参加をいただきました。

その中で、いろんな検証をしなければならない、改めて再構築しなければならない課題も浮き彫りになっているとございますので、その辺の検証作業を今進めているところであります。

御質問の中には、遠野市の自主防災組織の活動状況についてはどうなのかということでの御質問でございましたので、これは、担当の消防長のほうから、現在の活動状況等については答弁申し上げますので、ひとつ御理解いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 消防本部消防長。

〔消防長 小時田光行君 登壇〕

○消防長（小時田光行君） 命に従いまして、小林立栄議員の一般質問についてお答えいたします。

遠野市自主防災組織の活動状況についてですが、自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するため活動を組織しております。

平成26年4月に施行した遠野市防災基本条例

においても、共助である自主防災組織の重要性を掲げ、訓練や講習を通して、その理念浸透に取り組んでまいっております。

去る8月30日に、土砂災害を想定した遠野市防災訓練を行ったわけですが、各世帯に配布している防災マップを利用しまして、土砂災害危険箇所を確認したり、各自主防災組織に配布しているプランニングマップを利用いたしまして、災害時要援護者を把握しました。

住民避難訓練では、市民6,300人余りが参加、要援護者は1,172人の安否確認を行っております。

訓練には、消防団員が518名、婦人消防協力隊が100名が参加し、自主防災組織と一緒に支援しました。

また、災害時要援護者の土砂災害対策として、福祉避難所である養護老人ホーム長寿の森吉祥園では、施設裏の急傾斜地が崩れたとの想定で、入居者46名が車11台に分乗しまして、1キロほど離れた長寿の郷へ実際に避難を行いました。

この避難に当たっては、地元消防団、婦人消防協力隊が駆けつけ、協力しております。

吉祥園では、終了後、砂防学専門の岩手大学井良沢教授、施設職員、消防職員により、訓練の実施結果を検証し、井良沢教授からは避難行動について助言をいただいております。

課題としては、区長、自治会や役員の高齢化、人口減少による担い手不足が挙げられております。

遠野市自主防災組織連絡会では、研修会や県主催のリーダー研修会に参加させるなどして、研さんに努めております。

以上です。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君 登壇〕

○1番（小林立栄君） ただいま自主防災組織の活動状況について、また、今回の遠野市防災訓練の中身について答弁いただきました。

岩手県総合防災室の資料を調べたところ、平成26年の4月1日現在ですが、遠野市の組織数は87、隊員数8,888名、組織されている世帯数

1万424世帯、組織率は95.9%となっております。

遠野市で公表されていた数より若干、この県のやつは低目にはなっておりますが、ほぼ同じ値になるのかなと感じております。組織率、高いです。組織化、活動の場をつくることについては、順調に進んでいると思います。

しかし、先ほどもありましたが、実際の活動の中身については、やはりさまざまな課題を抱えているのではないのでしょうか。訓練の形骸化、どういう訓練をするべきかわからない等、自主防災組織の活動の停滞、組織のリーダーや役員の高齢化、後継者不足、組織間の活動格差の拡大、今挙げたことは、実は全国的な課題でございます。遠野市においても当てはまる課題であるということが確認できました。

これらの課題を克服し、自主防災組織の活動を充実させ、地域防災力を向上させていくポイントは、やはり担い手、人材の育成であります。また、自然災害は遠野市内であっても、各地域における自然環境や地理的条件によって全く違うものになります。ですから、地域ごとの自主的に活動を担っていける人材の育成が重要であります。

そこで、提案いたします。防災に関する知識と技能を習得し、地域の防災力を高める活動が期待されている防災士というNPO法人、日本防災士機構が認証する民間資格がございます。2003年の制度創設以来、近く全国で10万人の防災士が誕生する見通しとなっております。

耐震や災害の発生の仕組み、気象情報や避難所運営、復興などの多彩な研修講座を履修して、救命救急講習も受講し、資格取得試験に合格をして防災士の資格を取得します。

この防災士という制度を活用して担い手を育成し、自主防災組織の充実、地域防災の向上に取り組むべきではないでしょうか。

防災士は全国各地で活躍しており、防災士同士で相互交流を図り、一人ひとりのスキルアップと防災力の向上を目指し、安全で安心な地域社会の実現のために活動をしているそうです。

市内の組織間の連携だけでなく、他市町村、他県との連携も深まるものと思われま

す。また、現在、地域防災を担っている方々が、これまでの災害や訓練等で培ってきた豊富な知識や経験の上に、さらに全国各地の成功事例、最新の情報や技術が加わることで、自主防災組織の活動の形骸化を防ぎ、さらなる地域防災の向上に資すると考えます。

これからの地域コミュニティについても、地域で住民がお互いに考え、話し合い、地域に合った取り組みが求められております。

地域ごとの人材育成という観点からも、防災士という資格を活用していくべきであります。

多くの市民の皆さんが、防災士の資格を取得し活動できるよう、防災士の養成に力を入れ、担い手育成に取り組むべきであります。お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大変積極的な、また前向きな提言をいただいたというふうに受けとめたところであります。

災害は、ますます大規模化・広域化してきております。あの口之永良部島の大爆発のときに、誰一人犠牲者が出なかったという中に、消防団の方の迅速な行動があったということがメディアを通じて報道されておりました。地域が、いかに自助共助という中で対応することによって、助かる命をまさにつないでいくということができるわけであります。

そういった中におきます防災士という制度の取り組みに、もっと積極的に市もかかわるべきではないだろうかという中における提案であります。

今、御質問であります。今検討を進めております第2次進化まちづくり検証委員会の中で、地区センターのあり方といったものが、今、検討作業が佳境に入ってきております。最終提言をいただきました。

その中に、地区センター、コミュニティをいかに維持していくかということに、一つの切

り口として消防団、あるいは婦人消防協力隊、さらには健康福祉の里のマンパワーとしての保健師、看護師といったような健康寿命という部分においては、そういったマンパワーをどのように地区センターに配置するかと。となれば、安心安全あるいは防災減災といったような切り口の中で、コミュニティーをきちんと維持し、継続させていこうという発想が、その中に位置づけられるわけであります。

そうしますと、消防団といった中におけるマンパワーももちろんでありますけども、市民の中から、いうところの防災士という資格を持った方をいかに養成していくかということも、地区センターのコミュニティーのあり方に、やっぱりマンパワーとして位置づけられるのではないかと承知しております。

ただいま御質問のありましたとおり、防災士とは特定非営利活動法人日本防災士機構によりまして、登録される民間資格であります。その中におきまして、市内では約20名の防災士が今、この認定を認証されているということでありませ

す。この防災士制度は、この地域の防災の防災力を高める上で有効であると、御質問の中に何度も触れてございましたけども、自主防災組織連絡会等で防災士資格等の資格に対する情報発信をしながら、防災士制度をいうところの周知をしていきたいという、働きかけを強めていきたいというように思っております。

また、既に防災士の資格を取得している方々には、担い手としての参加を呼びかけて、地域防災力のそれらの仕組みに持って行きたい。遠野市の人口規模の中で20名というのは、どのような数字なのかということについては、もう少し検証してみなきゃなりませんけども、これだけ想定外の災害がということが考えられれば、やはりそういった資格の持つ方を地域にきちんと配置しとくというようなことも、ぬかりなく対応していかなきゃならないものではないかなというように思っております、このおおむね、この2日間、防災士研修講座を受講し、防災士

資格取得試験に合格すること、さらに救急救命講習を受講し、修了証を取得するということになれば認定を受けられるわけでありますから、そういったようなことでもって、やはりこの防災士資格の取得試験、さらには救急救命講習を受講し修了証を取得するとなれば、そんなに、そんなにハードルは高くないのではないのかなというように思っておりますから、そういったような中における防災士という中における養成、これは積極的に取り組んでいきたいというように思っているところであります。

先ほど質問の中でも触れてましたけども、東日本大震災もう2年間まもなく6カ月になろうとしております。全国各地から遠野のこの後方支援をという中における研修で、いろんな教訓を学ぼうという視察の方々を後を絶ちません。先般も、それぞれ中国地方、あるいは九州地方のほうからも特に最近では議会議員の方が視察に訪れるケースが非常に多くなってきております。したがって、できるだけそういった時には時間を割いて、私も遠野の後方支援の取り組み、広域災害の時には、お互い連携しあわなければならないといったようなことについて、遠野の事例の中から、きょうも地元紙の中で遠野の市民協働のボランティアを何万人と受け入れた市民の皆様との取り組みが大きく報じられておりましたけども、そのような中で、この予想される大規模災害に対する一つの備えは、怠りなくという部分においては、防災士というマンパワーに着目するということが大事な御提言であり、御意見であるというふうになり、繰り返しのようになりますけれども、受けとめたところでございますので、そのことを申し上げ答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） ただいま積極的な取り組みをしていただけたという答弁ありがとうございます。

この防災士という実は資格なんですけども、いろいろ研修講座の受講料であったり、試験の受験料とか、実はいろいろ経費もやはりかかってま

います。研修も答弁の中でございましたが、やはり2日間受けるということにもなりますので、時間的なこと経済的な負担を考えますと、やり方はいろいろあると思います。1番望ましいのは遠野市を会場に研修会、試験等ができるのが一番でございますが、そのほかにも交流にある盛岡市や青森県の八戸市などでも防災士について積極的に取り組まれておりますので、他の自治体の講習に遠野から団体で参加できる仕組みづくりであるとか、料金への助成の制度を設ける等、より多くの市民の皆さんが参加できるように取り組みを求めるものであります。

それでは、2点目に移りさせていただきます。

自主防災組織の活性化策の2点目として、防災の環境整備について質問いたします。

先ほども述べましたが、自然災害は遠野市内であっても各地域における自然環境や地理的条件によって全く違うものになります。ですから、地域的な自主的な活動が重要であります。共通した基本的な訓練、備品等の配備は当然ですが、各地域に合った訓練の仕方、備品等の配備が必要であります。

例えば、車両が入れない狭い道路が多い地域では、リヤカーを導入して救急活動に活用する、子育て世代が多い地域では、避難所に屋外でも安心して乳幼児のおむつがえや授乳ができるような移動式テントのようなものを用意しておく、まあ地域に合ったそういった取り組みが大切であります。平成25年度に防災対策事業費として9つの地区センターにリヤカーのほうは配置をしているということでありました。

また、そのほかにも、まちまるごと防災事業費として環境整備に取り組まれているとは思いますが、各自主防災組織による防災活動を積極的に推進するために防災の環境整備に要する経費を助成するその制度を充実、拡充させていくことが必要であると思います。もう一度お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この自主防災組織のこ

の環境整備と、いわゆる防災環境整備に関する経費の助成について、もっときめ細かくと、実際、今質問の中でリヤカーと言う話がありました。このリヤカーは非常に貴重な防災資機材なわけであります。これは、有効に回るほど有効に利用するものはないと、リヤカーだけじゃなくて、いざということになると一輪車でもって歩けないお年寄りの方を避難させることも可能だといふながなわけでありますから、そのような何も高級なつかうか高度な資機材をといたばっかりじゃなくして、そうした身の回りの中におけるこの身近な防災資機材といったようなものも地域コミュニティーといふか地域にそれぞれ整備するということも私は非常に大事な、大事な防災対策だといふように捉えております。

ちなみに、平成24年から26年までの3カ年、遠野市自治会防災資機材整備事業補助金これ一律2万円、額にすれば非常に2万円という額でありましたけれども、それを助成したと、24年度は71組織、25年度は60組織、そして26年度は12組織にでもって活用したということがありますので、これを十分、ただこの地域にあった物品を配備したということになるわけでありますけれども、地元負担が軽減され有効に活用されたという一つの結果も得ているところでございますので、こういったような物の制度の充実を、今後さまざま検証しながらさらに図って行きたい。ただ、貴重な財源のやりくりでありますから、それぞれ、例えば2万円を一挙に20万円にするとか、200万にするということは、ちょっと財源的にも無理なわけでありますから、そういった点で、ある物をいかに利活用するかといった視点を大事にしながら、この助成をしながら環境整備にも当たって行きたいといふように考えているところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 市民の命を守る防災減災への備えを充実させていくことが後方支援拠点としての機能強化、充実につながるものと考え

えます。

それでは、次の質問項目に移ります。

障害者差別解消法に向けて取り組みについて質問いたします。

来年、平成28年4月より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法が施行されます。障害があってもなくても分け隔てなく、お互いを尊重して暮らすことができるように差別を解消し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目的として、国や地方公共団体、事業者に対して差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止を掲げております。障害があるという理由だけでアパートを貸してもらえない、車椅子だからお店に入れないなどは不当な差別的取り扱いになり禁止されます。合理的配慮とは、例えば、手話などによるコミュニケーション、わかりやすい表現を使って説明するなどの意思疎通への配慮、障害の特性に応じて休憩時間を柔軟に変更する等の配慮をすることです。

施行に向けてことし2月に基本方針が閣議決定され、現在内閣府では、内閣府職員の服務に係る対応要領の案を定め、広く国民の意見を募集しているところであります。

そこで1点目、お伺いします。

地方公共団体において、対応要領の作成について、法律においては地方分権の観点から努力義務となっております。しかし、遠野市として積極的に対応要領を作成するべきと考えますが、お考えを伺います。そのほか、障害者差別解消法の施行に向けた取り組みもありましたらあわせてお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この障害者差別解消法、これ正式には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律ということに位置づけられているわけでありまして。この法律は平成25年6月に制定され附則の一部を除き、平成28年、来年の4月1日からいうところの施行されるという状況に今あるわけでありまして。

この法律は、基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであると、まあ御質問の中にもありました。そういった中にごさいますて、この分におきましてはこの障害者差別解消法の第7条及び第8条において、行政機関等及び事業者による障害者に対する不当な差別取り扱い及び必要かつ合理的配慮の不提供等の差別を規定しているという定めになっております。これは、御質問にあったとおりでございます。

そのような中にごさいますて、ことし3月に策定いたしました遠野市障がい者プラン2015におきまして、障害を理由とする差別の解消を推進することを基本理念に掲げたプラン2015にいたしております。このことしの2月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針を示されまして、8月14日には内閣府において、このそれぞれ対応要領に関する意見募集も行われ、これも御質問にあったとおりでありますけれども、そういう中におきまして、特にこの法律の10条におきまして、地方公共団体等職員対応要領の策定は努力義務という形でまあ位置づけられているわけでありまして、市職員をはじめ市民における障害に関する理解が浸透しているのかとなれば、まだまだ、まだ十分でないところがあるんじゃないかなというふうに認識はしてございますから、この一つの法律を受け、また努力目標だから、努力義務だからって言うて中における対応じゃなくして、この分にしてもしつぱくプラン2015を立ち上げているわけでありまして、そういった中でこの言わんとするところを十分踏まえた中におけるこの理解、浸透といったようなことに積極的に取り組んでいきたいと、そしてこの市職員の対応要領をこの服務規程の一環として策定するというぐらいの、策定するぐらいというより策定する方向で位置づけて持って行きたいというように考えてるところでございますので、これにつきまして内閣府における、この対応要領のほか、関係機関や団体からの意見等を参考にしながら、よくより具体的な例を示しながら職員に周知するというような対応を進めてまいりたいというように

考えておるところでございますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 遠野市障がい者プラン
2015には、意見交換会やアンケート調査の結果
が出ております。障害を持たれている方、その
御家族、関係者の方々の意見を大切にしながら
進めていただきたいと思います。

対応要領については、市の職員一人ひとりそれ
ぞれの部署で何が不当な差別的取り扱いなのか、
合理的配慮を提供するために何ができるのか、
そういった意見を出し合って具体例を盛り込ん
だわかりやすい要領の作成を求めているものであり
ます。

それでは、もう少し踏み込んだところで2点
目の質問をさせていただきます。

我が国は、障害者権利条約を締結、批准し効
力が発生しております。障害者の人権、基本的
自由を確保し、尊厳の尊重を推進し、障害者の
権利を実現するための措置等を規定したもので
あります。国内においては、障害者虐待防止法、
障害者基本法、障害者総合支援法、障害者雇用
促進法、障害者差別解消法の制定や改定を行っ
ているところであります。

岩手県においては、障がいのある人もない人
も共に学び共に生きる岩手県づくり条例が制定、
施行されております。市町村の役割として第5
条に市町村は基本理念にのっとり、当該市町村
の地域の特性に応じてそれぞれの立場において
障害についての理解の推進及び障害のある人
に対する不利益な取り扱いの解消に関する施策を
推進するよう努めるものとする規定されてお
ります。条約、法律、県の条例の理念を市民や
地域社会に広げて行くためにも、遠野市として
障害者権利条例の制定を視野に入れた取り組み
を行うべきと考えますが、お考えをお伺いいた
します。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま法律、それか

らそれに伴って県条例、この県条例も、このま
さに何人も障害のある人に対し不利益な取り扱
い及び虐待等をしてはならないと規定された県
条例も既に制定されておるといことも構える
わけであります。

そういった中で、この国連のほうでもさまざま
なこの条約、この障害者の権利に関する条約
に国連の平成19年にも日本国が署名しておると
いう中におきまして、さまざまな手だてが国段
階でも進められてきておる、それは県段階でも
行われてきている中で、そういった理念を踏ま
えながら先ほど申しあげました遠野市障がい者
プラン2015の中にも、この市民誰もが相互に人
格と個性を尊重し支え合う共生社会への実現と
いったようなものに向け、関係機関、団体等連
携し障害者施策の確実な推進を図るといこと
を障がい者プラン2015の中で明記しているわけ
であります。

しがたいまして、一挙に条例という中にもっ
ていくというのも一つの選択肢の一つであろ
うかというように思っておりますけれども、この
プラン2015これを法律の趣旨、もっと言えば国
連が条約として定めた部分、それを国が法律と
して位置づけということ踏まえ、また県がそ
れを条例化したということ踏まえながら遠野
市とすれば、このプラン2015の着実な実現と申
しますか、実施と、実現と言うよりも実施とい
うことに当面、その周知を図る、そのようなる
りりんとするところを差別してはならない、虐
待してはならないって言ったような一つのこの
理念を市民一人ひとりがきちんと理解し、そし
てまた相互に共有し合うことにまずもって全力
を挙げるとい中における取り組みを強めて行
くということが条例化の前に大事ではないのか
など、まあもちろん条例化を図りながら正当で
徹底させていくという手法もないわけではあり
ません。ただ、今のところこのプラン2015を打
ち立てたばかりでありますから、その趣旨、
徹底といったところに、まず一応力点を置いて
行きたいというふうには現時点では考えていると
いことを申し上げ、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 答弁にもございました。条例をつかって行く過程において市民のお一人おひとりが障害への理解が進み不利益な取り扱いの解消が図られていくのではないかと、そういった考えで今質問をさせていただきました。

まずは、プランナー着実な実施と周知に取り組んでいただきたいと思います。そのほかにも障害者の就労の問題、成年後見制度等とやはりさまざまな課題があると感じております。障害を持った方々、御家族や事業社の方の声、そういったことにお伺いしながら私自身もしっかり調査をして、今後も質問等、議会で取り上げて行きたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

遠野の未来の担う青少年の育成について質問いたします。

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法が改正されました。国全体では新たに18歳、19歳の約240万人の青少年が有権者になります。日本の選挙権年齢が変更されるのは、1945年に25歳以上の男子から20歳以上の男女へと変更となって以来70年ぶりの歴史的な法改正となりました。私の所属する公明党は18歳選挙権について45年以上も前から国会質問で取り上げ、一貫して実現に取り組んでまいりました。これは、将来を見据え青少年の声を地域や社会に反映させたいという考えからであります。

そして、現在、少子高齢化、人口減少という大きな流れの中での18歳選挙権への法改正は、これは時代の潮流であると思っております。とはいえ、選挙権が18歳以上になったからと言って、若者の地域や社会、政治への関心が高まるとは限りません。返って無責任な投票をしてしまうのではないかと、そういった声、指摘をする声もあります。青少年たちが政治に関心を持ち、地域や社会の問題を主体的に考え、行動できるように主権者教育をはじめ、社会全体で取り組んで行かなければなりません。遠野の青少年たちの未

来が、遠野の未来であります。若い世代の声に耳を傾け、未来を見据えて行くことが我々大人に課せられた役割であります。

そこで、青少年たちの声に耳を傾ける手法の一つとして、未成年者を中心とした青少年による議会の開催を提案いたします。これまでも、子ども議会の開催については、議題上がり議論されてきたと承知しております。小・中学生に限らず高校生、専門学校や大学に通っている学生、社会に出て働いている方など、未成年を中心とした青少年による議会の開催を求めますが、お考えをお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、御質問の中にありましたとおり、選挙法が改正になりまして、選挙権が18歳以上ということになったわけです。そういった意味におきましては、ただいま御提案があった青少年というのか、そういった青少年議会というようなものを開催しながら、もっと、もっとこの地域づくり、あるいは市政、自治体経営といったものに関心を持ってもらうというような仕掛けが非常に大事ではないだろうかというような御提案だったわけです。

一つの例でありますけれども、一昨年、昨年立ち上げました、みらい創りカレッジに地元高校生が参加、非常に前向きな発言を行っているという、非常に感動的な光景に何度も出くわしました。それから、また一方においては、それこそホップのツルを利用した緑峰高校の生徒諸君の果敢な挑戦、それが大人たちに大きな刺激を与えているといったような事例もあります。若い方々の発想と行動力と柔軟な物の考え方といったようなものを、これからの市政に反映させていくんだ手だてを講じるという部分は、私もすごく、そしてまた大切にしていかなければならない一つの課題ではないかなと思っておりますので、今般、議会も新しい本庁舎のほうの3階のほうに整備されるわけですから、その議場でもって遠野の将来を考える

中学生、高校生、あるいは青少年という若い方々の活発な意見が展開できるような、一つ山形県のある町の例でありますけども、少年議会というのも行って少年首長を選び、そして少年議会議員も選び、そしてそこで45万円ほどだけでも、予算も議決したというような例もあります。単なるセレモニーじゃないと、パフォーマンスじゃないと、ちゃんと議決権を選挙をやって議決権をもって、そして予算も可決したという部分になれば、何かこれももう少し検証してみなきゃなりませんけども、やっぱり若い方々の関心を持つ、それが選挙権18歳といったものに対する一つの遠野としての答えを見出すような、一つの仕掛けにもなるんじゃないかなと思っておりますので、貴重な御提言として受けとめたというところをもって、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 総務省が発表した常時啓発事業ありかた等研究会の最終報告書では、社会参加と政治的リテラシー、判断力や批判力、これを主権者教育の柱に上げております。今ありました青少年議会を開催することで地域に関心を持つ年齢や、立場や、生き立ちの違う人たちと対話をして意見集約をすると、そういった体験をすることは主権者教育の実践の場になるものと考えます。イベント的な要素で終わってしまわないように、積極的、定期的にこういった議会の開催をしていくことが大事であると思います。

それでは、青少年の育成について2点目、お伺いたします。

夢や希望に満ちあふれているのが青少年時代であります。ピラミット、エジプトにあるピラミットです。「ピラミットは頂上から作られはしない」フランスの作家でノーベル文学賞を受賞したロマン・ロランの言葉であります。しっかりと土台づくりがあったからこそ、数千年たった現在でもピラミットの姿を見ることができます。人生も同じで土台が必要です。その

土台を建設するのが、青年時代であります。子どもは本来伸びよう、成長しようという勢いのある力を持っております。青少年の人生の土台づくり、成長しようという思いに対して何か応援ができないものでしょうか。

例えば、パティシエ、菓子職人を夢見て学んでいる方が国内の有名店やまあ、あるいはフランスの洋菓子店で武者修行をしたい、そういった菓子製法を学びたい、そういった子もおります。あるいは、バンドを結成して駅前通りでライブコンサートをしたい、そういった夢を持っている方もやっぱりいます。バスケットボールが好きでストリートバスケの大会を遠野で開催したい等々、大人のサポートを受けながらも青少年の個人やグループが自ら考えて企画した活動に対して、経費の一部を助成する制度を創設できないでしょうか。

自己啓発であったり、資格取得の研修、町の活性化のアイデアであったり、青少年たちの夢の実現に向けた活動を促す一つのきっかけとして、経済的に支援しようというものであります。企画を募集し、応募者や応募グループによる公開の場でのプレゼンテーションを開催して、審査委員が審査をする、そして採択された企画には経費に助成をして、そして実際に企画したことを活動してもらい、活動終了後には報告会を開催する、そういった流れにしていけば地域活性化、地域の魅力創生にもつながるものと考えます。お考えを、お伺いたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まあ、何事も土台づくりという中で、まあピラミットが頂上からできたのではないという、一つの先人の言葉をもってして、この青少年のいかにふるさとに誇りを持ち地域に仲間をつくりという部分の中で菓子職人の話、あるいは音楽を通じてのグループ活動の話といろいろそういった青少年のこの健全育成という言葉はちょっとかたい言葉になるわけではありますが、自由な発想と柔軟な一つの物の見方の中に活動をどんどん、どんどん後

押しをしていくと、ちょっと背中を押すという
ような取り組みがすごく大事ではないだろうかと
いうことは、全く異論はありません、同感で
あります。そして、その中でいろんな今いうと
ころの少子化、これも広い意味で捉えれば、子
育てするならば遠野という概念の中に入って
くる取り組みにもなるわけであります。そこで、
出会いが、そしてそこで家族を持つというよ
うな中における取り組みも、青少年のそいつた
活動の環境を整備することによって、そのよ
うな一つの結果も我々が得ることができるとい
うことになるわけでございますから、そいつた
ことを考えれば単なる趣味活動を応援するとか、
その仲間のグループ活動を応援するというのに
とどまらず、これは人材育成であり、地域づく
りであるという中における一つのこれから支
える人材の育成でもあるというような一つ捉え
方の中で、やっぱり組み立てて行かなくてはな
らないかと思っておりますので、まあ市民セン
ターも今、工事中でありますけども、大規模に
改修をした新たな拠点が来年の4月早々には市
民の皆様に改めて御披露目するような形で今工
事が進んでおります。そいつた一つの中でま
さに魂を入れるという部分が大事でございます
ので、こういつた魂を入れるという部分につ
いては、ただいいただいた御提言などを踏まえ
ながら、やはりこの縦糸、横糸に組み合わせ
ながら青少年の皆様の方のふるさと遠野に対
する誇りをもっと、それら活動を支援してま
いるのも一つの行政としての役割じゃないか
なと思っております。

ことしの1月の成人式の時の私、いろんな場
所でちょっと一例として話をしてるんですけど
も、ホワイエ中央正面玄関に入って行ったとき
に、大変な人数の成人式を迎えた皆さんに取
り囲まれました。茶髪もあればピアスもあり
ました。非常にカラフルな羽織はかまもあり
ました。その中の一人の青年が大きな声で、
市長、遠野のことは任せとけっていう話を
言って声をかけてきたんですね。見ました
ところ、ピアスで茶髪でありました。で、
非常にカラフルな羽織は

かまでした。それでも、目が澄んで、そ
して遠野は任せておけという言葉のあの重
さに私は正直なところ感動いたしました。
それを成人式の挨拶の時に成人の方々に
申し上げました。その後、ある方から成人
のそれこそ二十を迎えた方、18歳じゃ
ありません、二十です。迎えた方々が嬉
しかったという話を言われたのが、非常
に新鮮な感動でもありました。やっぱり大
人の感覚と大人の都合だけではない、や
っぱり青少年の価値観と感覚とセンスと
いつたようなものを受けとめるという度
量の中から、やっぱりあいつう方々の力
といつたものが導き出せるんじゃないの
かなということも思ったところでござい
ますので、そのことも一言つけ加えて答
弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 自分の青春時代を
思い起こしますと、何かはやりたいと思
いながら何をしてよいかわからない、や
りたいことがあっても一歩踏み出せず、
悶々としたり、腹を立てたりしていた
時期もありました。もがきながらも家
族や友人、地域に生まれ、これまで歩
んでまいりました。青少年の未来は遠
野の未来であります。青少年たちを、
地域を上げて応援して、若者たちが
生き生きと輝く遠野にしていきたい
ものだと思います。一端を述べ、一般
質問を終わります。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散
会いたします。これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認
めます。

よって、本日はこれにて散会いたし
ます。御苦労さまでした。

午後3時03分 散会

